

令和8年版

消防年報



三田市消防本部

はしがき

- 1 この年報は、令和7年中(一部は年度)における三田市の消防状況を収録し、合わせて累年のこれと比較対照し、将来の消防行政の資料にすることを目的として編さんしたものです。
- 2 関係者の皆様に消防の理解を深めていただきたく参考となれば幸いです。

三田市消防本部

目 次

第1部 施策編

第1章 総 括

1 統計早わかり	1
2 三田市勢	2
・三田市の消防	2
3 令和7年中の災害状況	3
・火災の状況	3
・救急の状況	4
・救助の状況	5
4 三田市消防本部の沿革	6・7・8
5 消防組織・機構図	9
6 消防団の活動	10・11
7 消防本部重点施策	11・12

第2章 災害を防ぐために

1 防火対象物現況	13
・防火対象物の現況	13
・住宅用火災警報器	13
2 防火指導	13
・消防同意	13
・消防用設備等設置指導	13
・火災予防条例等指導	13
・各種防火講習会	13
・防火管理業務	13
・防火管理講習	14
・予防査察	14
・違反是正指導	14
3 予防広報	14
・火災予防広報	14
・幼年消防クラブ	14
・防火ポスターコンクール	14
・火災予防運動・危険物安全週間	15
4 危険物規制	15
・危険物保安体制	15
・危険物各種申請	15

第3章 市民の安全安心

1 火災出動体制	16
2 救急出動体制	16
・救急業務の高度化	16
3 救助出動体制	17
・救助訓練	17
4 消防情報通信体制	17
・119番通報	17・18
・受信件数の推移	18
・発信地表示システム	18
・緊急通報システム	19
・多言語同時通訳サービス	19
・障害者用ファックス	19
・NET119緊急通報システム	19

第2部 統計・資料編

第1章 予算・人事

1 年度別消防予算財源内訳の推移	20
2 年度別消防予算の推移	20
3 年齢別職員数	21
4 令和7年度消防職員研修状況一覧表	22

第2章 警 防

・消防緊急車両等の一覧表	23
--------------	----

第3章 消防指令

・消防通信施設状況	24
-----------	----

第4章 予 防

1 防火対象物棟数の現況	25
2 過去5年間の防火対象物棟数の推移	25
3 各種届出状況	26
4 消防同意処理件数	26
5 予防査察の実施状況	26
6 防火ポスターコンクール実施状況	27
7 危険物製造所等類別許可施設及び予防査察状況	28
8 製造所等申請状況	28

第5章 西分署

- 1 概要…………… 29
- 2 活動内容…………… 30

第6章 東分署

- 1 概要…………… 31
- 2 活動内容…………… 32

第7章 消防団

- 1 消防団の沿革…………… 33・34
- 2 消防団組織表…………… 35
- 3 市勢に対する消防力…………… 35
- 4 消防団員出動状況…………… 35
- 5 分団別団員数…………… 36
- 6 年齢別団員数…………… 36
- 7 消防団器具庫一覧…………… 36
- 8 消防ポンプ自動車保有状況…………… 37

第8章 各種災害の状況

第1節 火災の部

- 火災概況…………… 38
 - 1 年別火災状況…………… 38
 - 2 各種推移状況…………… 39
 - ・火災件数の推移…………… 39
 - ・火災種別件数の推移…………… 39
 - ・火災による死者数、負傷者数の推移…………… 39
 - ・焼損面積の推移…………… 40
 - ・火災損害額の推移…………… 40
 - 3 地区別火災発生件数…………… 41
 - 4 月別火災発生件数…………… 42
 - 5 署所別火災発生件数…………… 42
 - 6 火災原因別発生状況…………… 43
 - 7 過去5年間の火災発生原因…………… 43
 - 8 月別その他の消防活動件数…………… 44
 - 9 署所別その他の消防活動発生件数…………… 44

第2節 救急の部

- 救急概況…………… 45
 - 1 年別救急出動状況…………… 45
 - 2 月別救急出動件数…………… 46
 - 3 署所別救急出動件数…………… 47
 - 4 傷病程度別搬送人員…………… 47
 - 5 年齢別搬送人員…………… 47
 - 6 曜日別救急出動件数…………… 48
 - 7 時間帯別救急出動件数…………… 48
 - 8 熱中症搬送人員…………… 48
 - 9 普及啓発(各種講習)…………… 49

第3節 救助の部

- 救助概況…………… 50
 - 1 救助出動状況…………… 50
 - ・救助出動件数の推移…………… 50
 - ・救助活動、救助人員の推移…………… 50
 - 2 月別救助発生件数…………… 51
 - 3 事故種別件数の推移…………… 51
 - ・主要事故種別件数の推移…………… 51

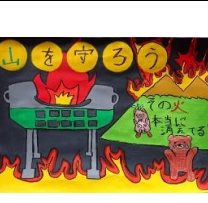
第1章 総括

1 統計早わかり

自然環境 人口・世帯数 (令和8年4月1日現在)					
	面積	人口	世帯数	人口密度	消防予算
	210.32km ²	105,106人	47,811世帯	500人/km ²	1,831,445千円

組織 機械 施設 (令和8年4月1日現在)					
	署	消防吏員	消防団員	消防車両	消防水利
	消防本部 1 消防署 1 分署 2	定員 115人 現在員115人 平均年齢 41.6歳	定員 704人 現在員664人 平均年齢 47.2歳	消防車両 5台 救急車 5台 特殊車両等16台	消火栓1,562基 防火水槽 811基 プール 35ヶ所

火災 救急 救助 その他災害 (令和7年中)					
	火災	救急	救助	その他災害	緊急通報
	発生件数 40件	出動件数 4,957件	発生件数 145件	発生件数 509件	総件数8,322件 119受信件数 7,378件

予防 民間防火組織 (令和8年4月1日現在)					
	防火対象物	危険物施設	防火対象物定期点検	民間防火組織	防火ポスター
	事業所2,069件 棟数 3,465棟	製造所 11件 貯蔵所 228件 取扱所 68件	該当対象物 69件	幼年消防クラブ 19クラブ 2261人	応募数 49点

2 三田市勢

三田市は兵庫県の南東部に位置し、南は神戸市北区、東は宝塚市、猪名川町、西は加東市、三木市、北は丹波篠山市に接しています。市域は北部と東部の山間部と南西部の丘陵地帯、南東部の盆地にわかれています。

市内には北西から南東にかけて武庫川が流れ、波豆川や羽束川・黒川・青野川などの支流が注ぎ込んでいます。また、青野ダムや大川瀬ダムをはじめとした、大小さまざまな貯水池があり、豊かな水源を有しています。

市城南西の丘陵地には、住宅地が広がり、市内の人口の5割弱が居住しています。北部の山間部では農業が盛んで、田園風景が広がり、豊かな自然環境が保たれています。

現在、三田市では「ひと」「まち」「さと」が織りなす未来都市を都市像としたまちづくりに着手しており、防災・救急体制の充実強化の取り組みとして、より強固な消防体制を目指して、住民の皆さまと協力した自助・共助・公助体制の確立、消防の機動力を生かした活動などに取組み、快適で安全・安心な暮らしができる協働社会を目指したまちづくりを進めております。



・三田市の消防

三田市消防本部は、昭和41年に発足し、今日まで市民の皆さまが安心して暮らすことのできるまちづくりに取り組んできました。

平成16年度は市西部に西分署を開設、平成23年度は市北東部に東分署を開設し、更なる消防防災への対応能力の充実強化を実施しました。

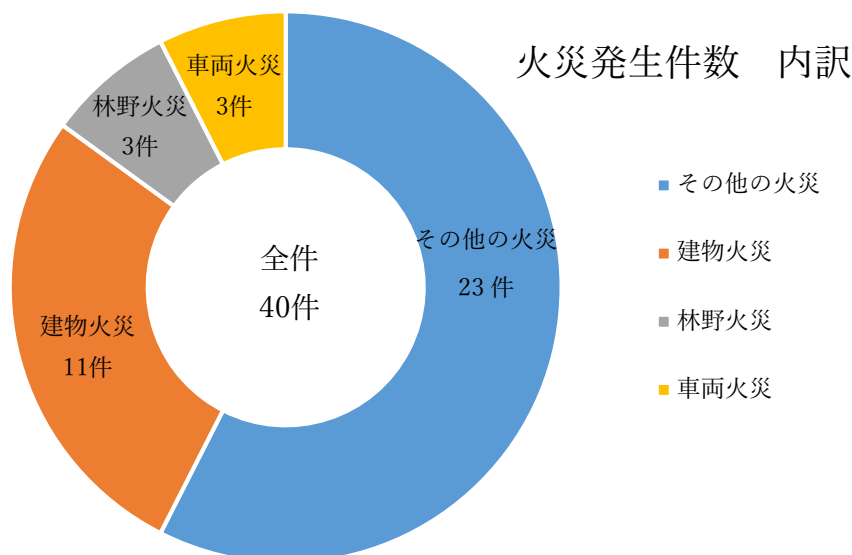
また、消防団は7分団、車両13台・664名の地元の方々に支えていただき、消防力の強化に貢献していただいております。



3 令和7年中の災害状況

・火災の状況【参照 P38～】

令和7年中に発生した火災件数は40件で焼損面積は建物107 m²、林野67 a、損害額は5,205 千円。死者は0名、負傷者は5名でした。



(1) 火災種別について

「建物火災」とは、建物・収容物の火災で、「車両火災」とは、自動車・バイク等の車両の火災をいいます。「林野火災」とは、山林・原野の火災をいい、山火事がこれにあたります。「その他の火災」とは、上記以外の火災のことをいい、田畑や川の土手、公園・造成地の雑草やベンチ、ごみや野積み資材等の火災で分類は多岐に渡ります。

(2) 火災件数の推移

火災件数全体では40件（前年28件）となり、火災種別ごとにみると「建物火災」が11件（前年11件）、「車両火災」が3件（前年1件）、「その他の火災」が23件（前年15件）、「林野火災」が3件（前年1件）となりました。

(3) 火災による死者・負傷者

火災による死者は0名（前年1名）、負傷者は5名（前年3名）となりました。

(4) 損害額の推移

火災による損害額は、5,205 千円（前年38,939 千円）となりました。

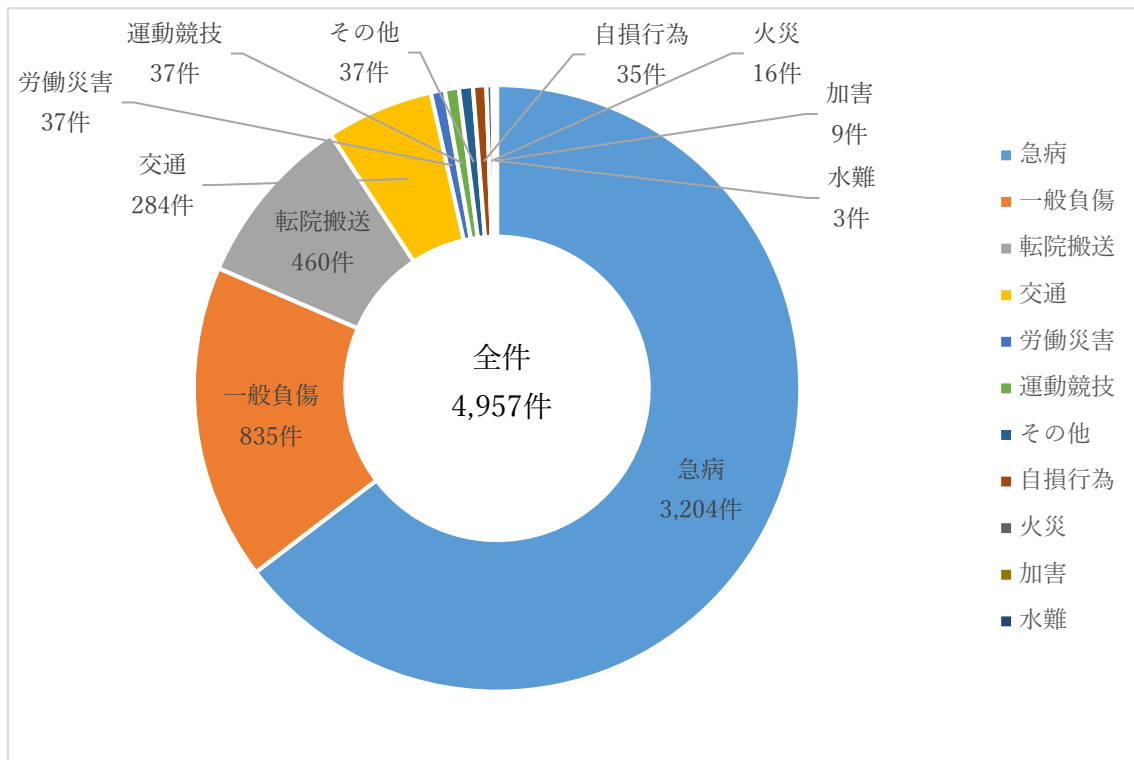
(5) 焼損面積の推移

建物焼損面積は107 m²（前年174 m²）でした。林野焼損面積は67 a（前年2 a）となりました。

(6) 出火原因の状況

出火原因で最も多かったのが、たき火で11件発生しました。次いで、不明が7件、火入れが6件、取灰、その他が共に3件、電気装置、電灯・電話等の配線、コンロがそれぞれ2件、たばこ、ストーブ、電気機器、放火の疑いがそれぞれ1件となりました。

・救急の状況【参照 P45～】



(1) 救急件数と搬送者数

救急出動件数は 4,957 件、搬送人員は 4,315 人となり、前年に比べ出動件数は 24 件増加し、搬送人員については 70 人の増加となりました。

1 日あたりの平均救急出動件数は市内全体で 13.6 件となり本署が 3,518 件、西分署が 901 件、東分署が 538 件となりました。

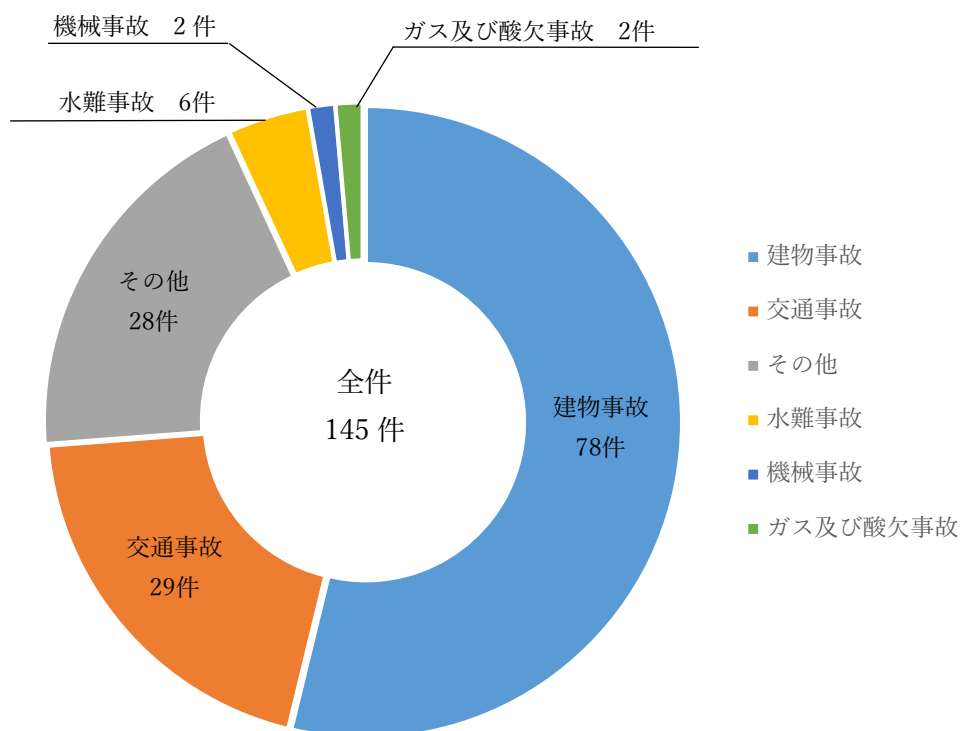
(2) 出動の状況

救急出動件数の内訳で、主なものは急病が 3,204 件 (64.6%)、一般負傷が 835 件 (16.8%)、転院搬送が 460 件 (9.3%) となっています。

傷病程度別では、死亡が 11 人 (0.3%)、重症が 187 人 (4.3%)、中等症が 2,116 人 (49.0%)、軽症が 2,001 人 (46.4%) となっています。

熱中症による搬送者数については、73 人になりました。

・救助の状況【参照 P50～】



(1) 救助件数及び活動件数

令和7年中の救助事案の件数（救助出動件数）は、145件（前年116件）であり、このうち救助活動を実施した件数（救助活動件数）は78件、救助した人員は69人でした。

(2) 救助件数の内訳

救助出動件数の内訳で最も多いのは、建物事故で78件（前年60件）、次いで交通事故29件（前年32件）、その他28件（前年16件）、水難事故6件（前年2件）、機械事故2件（前年1件）、ガス及び酸欠事故2件（前年4件）、の順となっています。

4 三田市消防本部の沿革

S 41.5	消防本部消防事務を開始
S 41.9	三田市天神 1 丁目 1 番 1 号に庁舎建設開始
S 42.3	消防庁舎完成竣工
S 42.4	消防署開設(署員 18 名、車両2台をもってスタートした)
S 42.10	消防専用無線電話機を購入配備し消防無線局を開設(基地局1、移動局3、携帯局2)
S 45.3	生命保険協会からA級救急車の寄贈を受け救急業務を開始
S 50.7	神戸市、篠山町、丹南町、今田町と消防相互応援協定を結ぶ
S 50.9	猪名川町と相互応援協定を結ぶ
S 54.7	吉川、加東消防事務組合と相互応援協定を結ぶ
S 55.3	有線サイレンを廃止し、無線サイレン方式に改めた(基地局1、子局2)
S 58.1	無線設備充実のため、県波用基地局無線設置
S 62.3	無線設備充実のため、救急波用基地局無線設置
S 63.3	舞鶴自動車道消防相互応援協定締結
S 63.7	中国自動車道兵庫県地域消防相互応援協定締結
S 63.8	兵庫県広域消防相互応援協定締結
H 2.3	救助活動の充実強化を図るため救助工作車購入
H 5.3	消防本部新庁舎の基本設計開始
H 5.5	災害応急対策活動の相互応援に関する協定書に基づき、覚書を締結する
H 6.2	1.5t級水槽付消防ポンプ車を購入、消防力の充実強化を図る
H 6.12	新庁舎建設工事が始まる
H 7.11	災害の多様化に伴い資機材搬送車の 1.5t積載用トラックを導入
H 8.3	災害対応特殊救急車(高規格救急車)を配備し、救急業務の高度化を図る
H 8.4	救急救命士制度を運用開始し、病院側に受信施設を設置し医師の指示のもと救命率の向上を図る
	新庁舎竣工
H 8.12	高層建物への消防力の充実強化を図るため、50m級はしご付消防車を配備
H 9.12	無線サイレン吹鳴設備を市役所南分館に増設
H 10.2	緊急消防援助隊活動車両として支援車を配備
H 10.3	危険物施設災害活動への消防力の充実強化を図るため、化学消防ポンプ車(Ⅱ型)を配備
	応急救助活動器材を消防団器具庫に配備
H 10.4	携帯電話 119 通報受信開始
H 11.3	災害対応特殊救急車(高規格救急車)を追加配備
H 11.12	高層建物への消防力の充実強化を図るため、はしご付消防車を配備
H 12.3	損害保険協会より2t級水槽付消防ポンプ自動車の寄贈を受ける
H 12.11	災害対応特殊救急車(高規格救急車)を追加配備
H 14.2	消防指令車を更新
H 15.6	三田市長坂に消防分署庁舎建設開始
H 16.3	緊急消防援助隊活動車両として指揮車を配備

H 16.3	消防署西分署庁舎竣工
H 16.4	消防署西分署業務開始災害対応特殊救急車(高規格救急車)を追加配備
H 17.3	H 17.11 携帯電話 119 通報直接受信方式へ移行
H 18.3	消防ポンプ車を新たに配備
H 19.3	緊急消防援助隊活動車両として救助工作車(Ⅲ型)へ更新 日本消防協会より消防指揮車の寄贈を受け、更新
H 21.12	災害対応特殊救急車(高規格救急車)を更新
H 22.1	平成 23 年3月消防東分署開庁に向け、志手原地区に用地購入 阪神広域防災訓練・三田市総合防災訓練を実施
H 22.3	災害対応特殊救急車(高規格救急車)を更新 水槽付消防ポンプ車を更新
H 22.9	三田市志手原に消防分署庁舎建設開始
H 23.3	消防署東分署庁舎竣工
H 23.4	消防署東分署業務開始
H 24.12	災害対応特殊救急車(高規格救急車)を更新
H 25.12	人員搬送車を更新
H 26.2	後方支援車を配備
H 26.3	災害対応特殊救急車(高規格救急車)を更新 総務省消防庁より団広報車の貸与を受ける
H 27.1	消防OAシステム導入・運用開始
H 27.3	資器材搬送車を更新 消防ポンプ車を更新
H 27.4	消防ポンプ車を東分署へ配備 消防救急デジタル無線運用開始
H 27.12	災害対応特殊救急車(高規格救急車)のを更新
H 29.2	支援車を更新
H 29.3	消防化学ポンプ車を更新
H 30.1	水槽付消防ポンプ車を更新
H 30.12	特殊屈折はしご車を更新
R 元.4	初の女性消防士を採用
R 元.6	119 番通報に伴う多言語同時通訳サービス開始
R 元.9	西分署の高規格救急車を更新
R 元.11	救急普及啓発広報車を配備 (一般財団法人日本宝くじ協会の助成を受け一般財団法人救急振興財団より寄贈)
R 2.3	NET119 緊急通報システム導入
R 2.11	消防署の高規格救急車を更新
R 3.4	消防署の高規格救急車を更新
R 3.11	15m級はしご車を更新

- | | |
|-------|---------------|
| R 5.2 | 消防署の高規格救急車を更新 |
| R 5.3 | 消防ポンプ車を更新 |
| R 6.9 | 救助工作車を更新 |
| R 7.6 | 指令車を更新 |

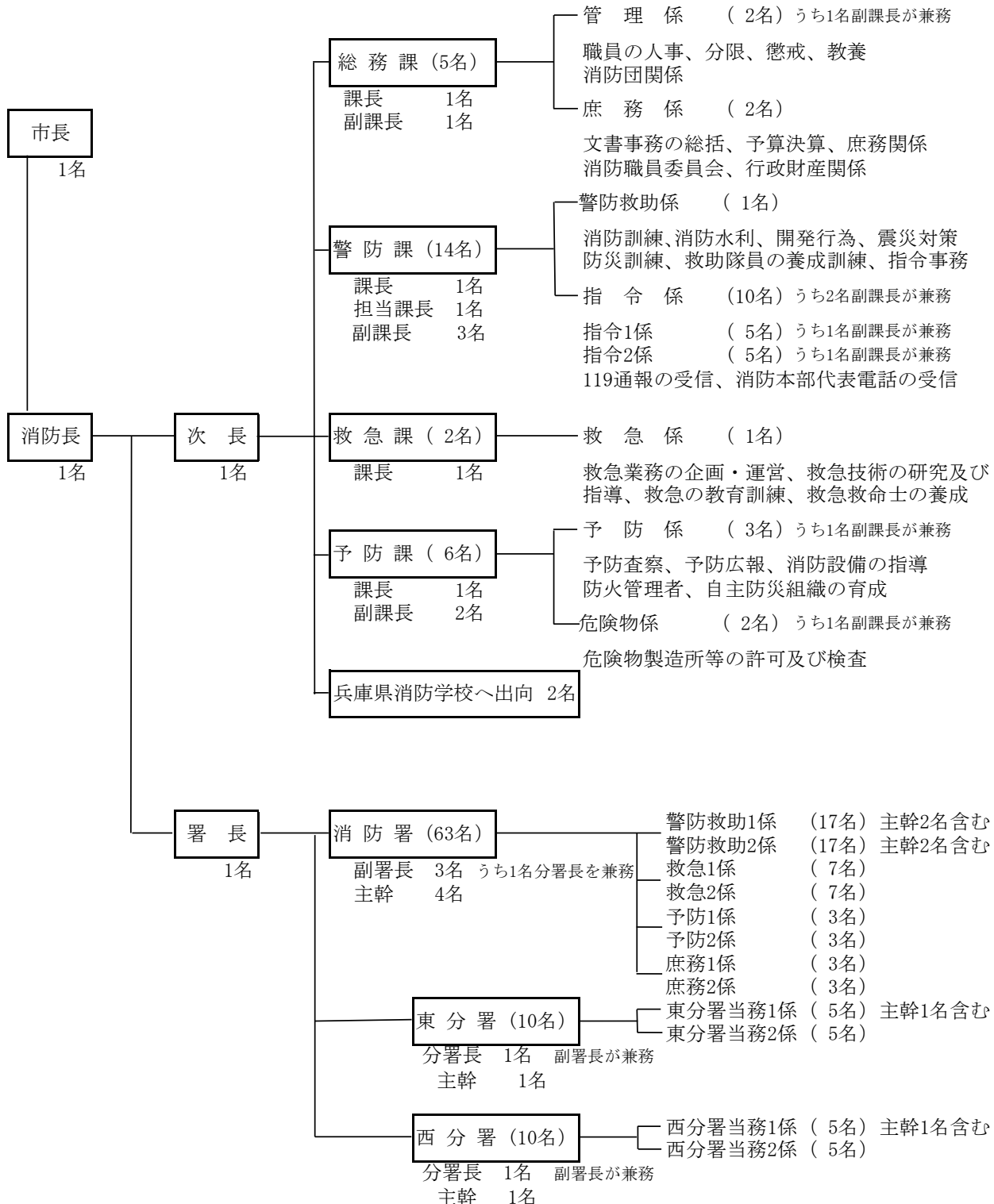
5 消 防 組 織 ・ 機 構 図

三田市消防本部	設置年月日	昭和41年5月10日
三田市消防署	〃	昭和42年4月1日
三田市消防署西分署	〃	平成16年4月1日
三田市消防署東分署	〃	平成23年4月1日

三田市消防本部	所在地	三田市下深田396番地
三田市消防署	〃	〃
三田市消防署西分署	〃	三田市長坂1143番地
三田市消防署東分署	〃	三田市志手原216番地6号

【消防組織・機構図】

(令和8年4月1日現在)



消防団の活動

・消防団の組織

三田市の消防団は、明治時代にさかのぼり、消防組としてその組頭は町村長が兼任しており、昭和 14 年 4 月に消防組は警防団に改称され、その後、周辺町村との合併等による市勢の変遷を経て、現在の 7 分団(定数 704 名)の消防体制を確立しました。

[消防団の組織]

	分団数	定数	実数
三田市消防団	7 分団	704 人	664 人



・消防団の業務・活動

消防団員は、「自らの地域は自らで守る」という精神に基づき、地域の安全と安心を守るため活躍する崇高なボランティア精神を持った団体です。

火災発生時にいち早く現場へ駆けつけ消火活動を行うばかりでなく、地震や風水害など大規模災害や林野火災時には多数の団員を動員し、災害防ぎょ活動を行うなど地域における消防防災の中核的存在として重要な役割を果たしています。

また、平常時においても、訓練のほか、応急手当の普及指導、警戒、広報活動などに従事し、消防・防災力の向上や地域コミュニティの活性化に貢献し、市民に密着した安全で安心して暮らせるまちづくりのため、団員が一致団結し活動を行っています。



[年間の主な活動・行事]

月	
4 月	消防大会
6 月	危険物安全週間訓練
7 月	夏期訓練
9 月	ポンプ操法大会
10 月	消防団ポンプ一斉点検
11 月	秋季火災予防運動(訓練・広報)
12 月	年末特別警戒
1 月	文化財防火訓練
2 月	新入団員・幹部団員研修
3 月	春季火災予防運動(訓練・広報)

・消防団の施設・装備

平成 28 年 12 月から株式会社モリタの協力により、機能別班（企業連携消防団）が発足し、企業内に小型動力ポンプ付積載車を配備しています。

[消防ポンプ自動車等の配備状況]

小型動力ポンプ付積載車	13 台
小型動力ポンプ	13 台



7 消防本部重点施策

・非常時に備えたまちづくりの推進

阪神・淡路大震災は、都市の防災に様々な教訓をもたらしました。この震災を契機に、市民の防災意識が高まりを見せています。

いつ起こるかわからない災害に対して、常日頃から市民一人ひとりが備え、災害時には適切に助け合うことができる防災まちづくりに取り組んでいます。

・火災予防と速やかな消火活動の推進

都市化の進展に伴い多様化・複雑化している火災は、人の生命や財産を奪うとともに、近隣への被害を拡大する恐れがあります。

また、本市の地域特性として、高層住宅や工場、高速道路などにおいて、様々な火災が起こる可能性があります。

このような多様化・複雑化している火災に対応するためには、本署、分署への適正人員の配置を進めるとともに、老朽消防車両の更新及び消防資機材、情報通信システムの最新化を図る必要があります。また、防火意識の高揚を図るため、地域住民による自主防災組織や事業所による自衛消防隊が消火・避難訓練を繰り返し行うことにより、市民一人ひとりが火災予防に努め、初期消火活動や救援救助活動などを速やかに行える地域防災力を高めていく必要があります。



・更なる救急体制の強化にむけて

救急件数の増加に伴う需要拡大と多様化に対応するため、人材育成と装備の拡充に重点を置き、救急体制の強化に取り組んでいます。

人材育成については、メディカルコントロール体制のもと、医師や指導救命士による救急救命士の生涯教育体制や事後検証体制を確立するなど、救急業務の質的向上を図るための取り組みを進めています。また、装備の充実も計画的に実施しており、令和8年度に自動心臓マッサージ器を導入します。自動心臓マッサージ器は狭隘な場所、階段での搬送など、胸骨圧迫の中断を余儀なくされるケースでも有効な胸骨圧迫をすることが可能となり、救命率の向上が期待できます。

・救急応急手当の普及啓発

突然、心臓や呼吸が止まってしまった人の命を救い、社会復帰に導くための一連の行いを「救命の連鎖」といい、以下の四つの輪が途切れることなく素早くつながることで救命効果が高まります。特に最初の三つの輪は居合わせた市民の皆さんにより行われることが期待されています。

救命の連鎖



消防署ではもしもの時に役立つ応急手当や心肺蘇生法を学ぶために「救急講習会」や「普通救命講習」を開催しています。また、「命をつなぐ」授業と題し、主に小学校5・6年生、中学生を対象に救命講習を行い、命の大切さに対する潜在的な意識の向上を図り、将来的な※バイスタンダーCPR実施率を高め、傷病者の社会復帰率の上昇を目的として実施しています。

一人でも多くの方が社会復帰できるよう応急手当の普及啓発に取り組んでいきます。

※救急現場に居合わせた人（発見者等）による救命処置のことをいう。

第2章 災害を防ぐために

1 防火対象物現況

・防火対象物の現況

三田市における防火対象物（消防法施行令別表第1に掲げるもので、消防用設備等を必要とするもの）の事業所総数は2,069事業所を数え、防火対象物棟数は3,465棟となっています。

・住宅用火災警報器

平成16年の消防法改正により、平成23年6月までにすべての住宅に「住宅用火災警報器」の設置と維持が義務付けられました。三田市では令和7年6月時点での住宅用火災警報器の普及率が90.9%（推計）となっています。

今後も、更なる設置率向上に向けて職員が警報器の必要性を説明し、一日も早くすべての住宅に「住宅用火災警報器」の設置を呼びかけていきます。

2 防火指導

・消防同意

建築行為の際、新築・増築・改築または用途変更等において、火災予防について設計の段階から関与して、建築物の防火安全を高めるため、指導・審査します。

また、消防同意の必要がない建築物については、通知書を受理します。
令和7年度の消防同意件数は、昨年度より18件減少し、36件となっています。

・消防用設備等設置指導

消防法の規定に基づき、防火対象物に、消火設備、警報設備、避難設備及び消防隊が消火活動上必要な施設や設備等を設置指導・審査します。

・火災予防条例等指導

火災予防条例等の規定に基づき、火を使用する設備の位置・構造及び管理、指定数量未滿の危険物等の貯蔵及び取扱いを指導・審査します。

・各種防火講習会

火災を未然に防止し、被害を軽減させ、火災予防思想の高揚と防火管理体制の強化を図ることを目的としています。

・防火管理業務

防火管理業務とは、管理権原者が防火管理者を選任し、消防計画を作成させ、これに基づき行わなければならない防火上必要な業務及び管理をいいます。

防火管理者は、その責務の重要性を認識し、管理権原者との連携を密にし、必要に応じて指示を求め、誠実に業務を行わなければなりません。

・防火管理講習

消防法に規定する防火管理者の資格を付与するため、年2回防火管理講習が実施されます。（日本防火防災協会主催・甲種乙種併催） 防火管理者有資格者は、防火対象物において防火管理業務に従事することができます。

・予防査察

消防法の規定に基づき、防火対象物の位置・構造・設備及び防火管理業務について定期的に立入検査することにより、火災発生危険や人命危険を未然に防止することを目的としています。

防火対象物の規模や用途別に計画的に実施しており、令和7年度については196事業所を対象に実施しました。

・違反是正指導

予防査察の際に、各種報告や防火管理、消防用設備等について消防法等の違反や不備が見つかった場合に査察結果通知書によりその内容を通知し、是正を促します。

是正されない場合は、警告により行政指導を行い、それでも是正されない場合は命令による行政処分を行います。

3 予防広報

・火災予防広報

火災の予防と火災による被害を軽減させるため、市民一人ひとりに防火意識を持っていただくよう各事業所・公的施設にて消防訓練や防火イベントを開催し、火災予防を呼びかけています。

また、日頃からも幼年消防クラブの園児、夏休みこども防火教室に参加の小学生、トライ・やるウィークの中学生とともに啓発活動に取り組んでいます。

・幼年消防クラブ

火の大切なことや火の取扱いを間違えたときの恐ろしさを教え、将来における火災予防の効果を期待し、「火遊び等」を原因とした火災の減少を図るために結成された組織です。

年中行事として、こいのぼりやクリスマス会、そして節分などの催し物を通じて消防職員が園児との交流を通して防火意識の高揚を図っています。

・防火ポスターコンクール【参照 P27】

市内小学校20校の3年生を対象に、冬休みの社会科課題学習として、防火ポスターを募集し、コンクールを開催しました。

これは課題に取り組む小学生はもちろん、その家族に対しても防火の啓発を促すことを目的としています。

令和7年度は、6校から49点の作品応募がありました。



最優秀賞作品

・火災予防運動・危険物安全週間

春と秋の全国火災予防運動は、火災が発生しやすい気候となる時期を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の啓発を図り、火災の発生を防止することを目的としています。

火災予防運動期間中には、各事業所へ防火ポスター等を配布し、市内一円を巡回しながら、火災予防を呼びかけています。

危険物安全週間には、各事業所に立看板の掲示を依頼し、危険物の安全管理を図っています。

また、各期間中には市広報紙や報道機関を通じて広報を行い、各事業所・消防団等を交えた合同消防訓練を実施しています。

4 危険物規制

・危険物保安体制

近年の科学技術、産業経済の発展により、危険物を取り巻く環境には著しい変化がみられ、起因する災害も多様化の傾向にあります。

当市においては、危険物災害における被害を軽減するため、査察や講習会等の機会を通じ、危険物の貯蔵及び取扱いについて、関係機関に指示、指導を実施しています。

また、地震等における危険物事業所の自主保安体制のより一層の充実・強化を図り、市民生活の安全をさらに高めていくため、法令等の適正な執行とともに、危険物取扱者に対して的確な指導や査察体制の充実強化に努めています。

・危険物各種申請

危険物施設の設置又は変更の許可申請があった場合、市長は許可申請を審査し、危険物法令に適合していると認めるときは、許可書を交付します。許可書の交付後、当該施設が申請のとおり完成していた場合は、完成検査済証を交付し、その後使用開始となります。

第3章 市民の安全安心

1 火災出動体制

現在、消防署には指揮隊・消防隊・特別救助隊・はしご隊・救急隊、西分署に消防隊・救急隊、東分署に消防隊・救急隊を配備しています。

各隊の配備については、消防車両ごとの役割や積載する資機材などを基に行われています。

火災発生の際は、指令室が119番通報等で受信した情報を基に、消火だけでなく救助や救護活動の必要の有無を判断し、出動隊の編成を行います。

また、災害の規模が大きく、応援が必要な場合には、非番員（当番勤務明けの職員）の招集や、消防団、または近隣の他市消防への応援要請が実施できるよう、出動体制を整備しています。

都市構造や社会構造の変化に伴い、災害が多種多様化する中、これらの発生を未然に防ぎ、また被害を最小限に抑えるため、機動性や技術の向上を図り、消防力の強化に努めています。



2 救急出動体制

現在、本署に救急隊を2隊、西分署に1隊、東分署に1隊を配備しています。

近年は三田市内の高齢化の進展によって救急需要が増大している状況にあり、出動体制の効率化や適正な救急車の利用の啓発に取り組んでいます。

令和7年7月からは#7119（救急安全センター事業）の運用が開始され、24時間・365日、市民からの病院問合せや救急医療相談に対応しており、救急車の適正利用につながっています。

・救急業務の高度化

救急業務の高度化に対応するため、救急隊員の計画的な養成及び再教育の充実を図り、「静脈路確保と輸液」「器具による気道確保」「薬剤投与」「低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与」等の高度救命処置の質を向上するため、署内訓練や他の消防本部と連携した研修等に参加しています。

当市では、救命率向上のために心肺停止の傷病者に対して早期に「静脈路確保と輸液」「薬剤投与」を実施できるように救急隊の活動方針を変更しました。この活動方針がスムーズに実施できるように現場活動のシミュレーション研修を充実させていきます。

3 救助出動体制

特別救助隊は消防署に配備され、市内全域を管轄しています。

近年における救助出動の事故種別の中で特に多いのが、一人暮らしの方が急病となり、動けないため部屋に閉じ込められてしまう事故が全国的に増加しつつあり、本市においても増加傾向にあります。これは、高齢化社会や単独世帯の増加による家族構成の多様化が原因と考えられます。

火災・交通事故・機械事故・建物内の閉じ込め等の多様化する災害に対応するため、消防隊・救急隊と連携を強化し、日々の訓練にて知識・技術の向上を図り、市民の皆様に信頼される救助隊を目指しています。

・救助訓練

特別救助隊は、日々の訓練により専門的な知識及び技術の向上を図り、何事にも屈しない強靱な体力と気力の養成を行っています。

また、多種多様な災害現場に対応できるよう、実践的な訓練を実施するため、消防隊との合同訓練や、三木市にある消防学校での専用施設を使用しての訓練も取り入れ、災害に迅速かつ適切に対応できる隊員育成に取り組んでいます。

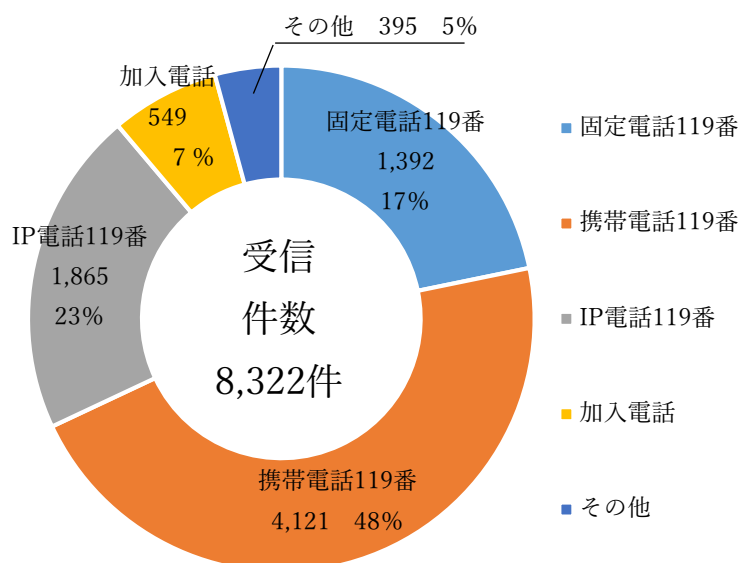


4 消防情報通信体制

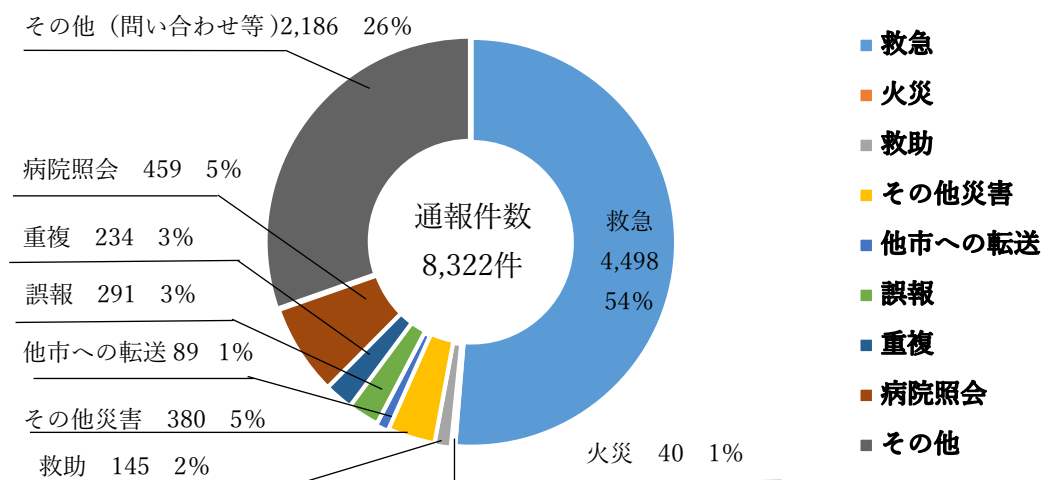
・119 番通報

令和7年中の受信件数 8,322 件のうち、119 専用回線での受信が 7,378 件、加入電話での受信が 549 件、その他の受信が 395 件でした。1 日あたりの受信件数は 22.8 件でした。

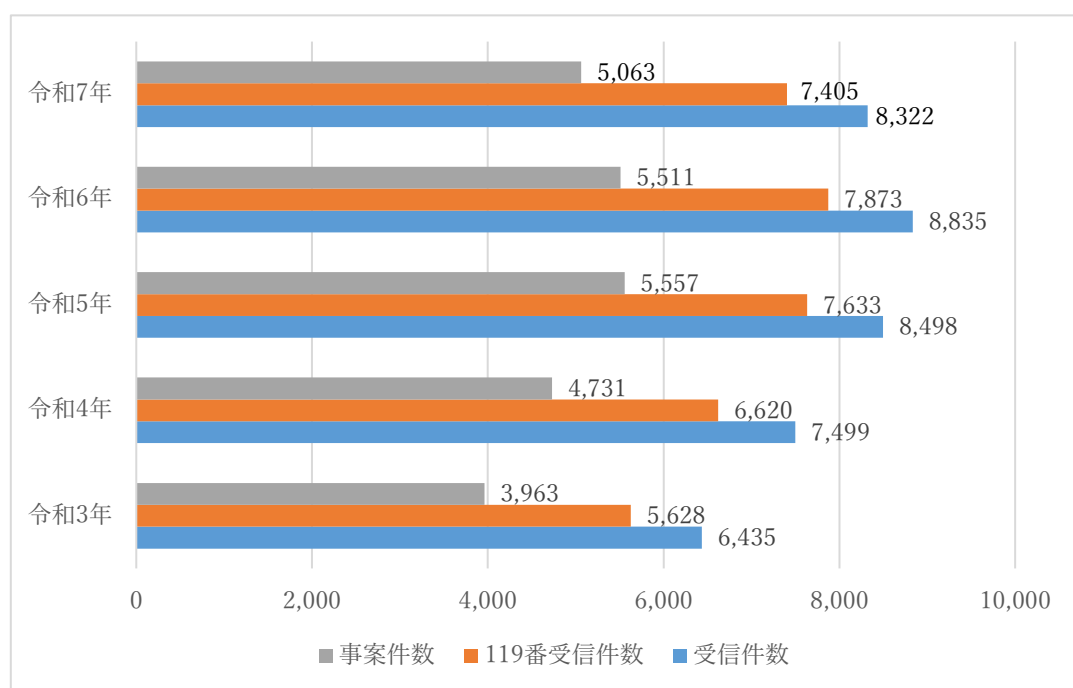
通報種別の内訳は、自宅等の固定電話、I P 電話からの通報が 40% で、携帯電話による通報が 48% を占めています。



受信件数中、火災や救急等の災害通報は 5,152 件でした。病院照会やその他の問い合わせ等は 3,170 件で、全体の 4 割を占めています。



・受信件数の推移



・発信地表示システム

携帯電話の普及に伴い、屋外からの 119 番通報が増加傾向にあります。消防本部指令室には、「発信地表示システム」が導入されており、GPS 機能のある携帯電話からの 119 番通報の場合、通報場所をある程度特定することが可能で、迅速に対応できるようになりました。

例えば、登山者が目印のない山中で救急要請を行った際に、このシステムを活用し、迅速に現場特定ができるようになります。

・緊急通報システム

一人暮らしのお年寄り等を対象に発信機を自宅に取付け、急病や怪我あるいは事故等の時、ペンダントボタン又は通報ボタンを押すと信号を受信した業者が傷病者から詳細を聞き取り、消防本部に通報するシステムです。

・多言語同時通訳サービス

外国人が 119 番通報を行った場合に、外国人通報者、消防本部指令室、電話通訳センターとの三者が同時に通訳を交えて通話でき、迅速な出動が可能となるサービスです。

365 日 24 時間サービス稼働しており、24 言語に対応できます。

・障害者用ファックス

耳や言葉の不自由な方のために、消防本部指令室に設置された専用の緊急受信ファックスです。

火災、救急等の専用用紙に必要事項を記入していただき、指令室で受信して災害出動します。

・NET119 緊急通報システム

聴覚や発音に障害のある方のための緊急通報システムです。GPS 機能付きスマートフォン等のインターネット接続機能を利用して、自宅や外出先から素早く 119 番通報ができます。

位置情報を用いて外出先の居場所を伝え、チャット機能による消防機関とのやり取りにより、音声を用いることなく 119 番通報が可能となります。

第1章 予算・人事

1 年度別消防予算財源内訳の推移

(当初予算額 単位千円)

区分 年度	消防費予算額	特定財源			一般財源	一般予算における 消防予算の割合
		国県支出金	地方債	その他		
R2	1,279,829	16,016	106,200	20,140	1,137,473	3.3%
R3	1,408,021	693	183,400	19,303	1,204,625	3.5%
R4	1,349,506	693	155,400	9,537	1,183,876	3.7%
R5	1,545,149	693	294,100	48,680	1,201,676	3.6%
R6	1,389,216	705	163,200	15,375	1,209,936	3.7%
R7	1,642,897	705	354,400	40,051	1,247,741	3.5%
R8	1,831,445	705	550,700	51,007	1,229,033	3.4%

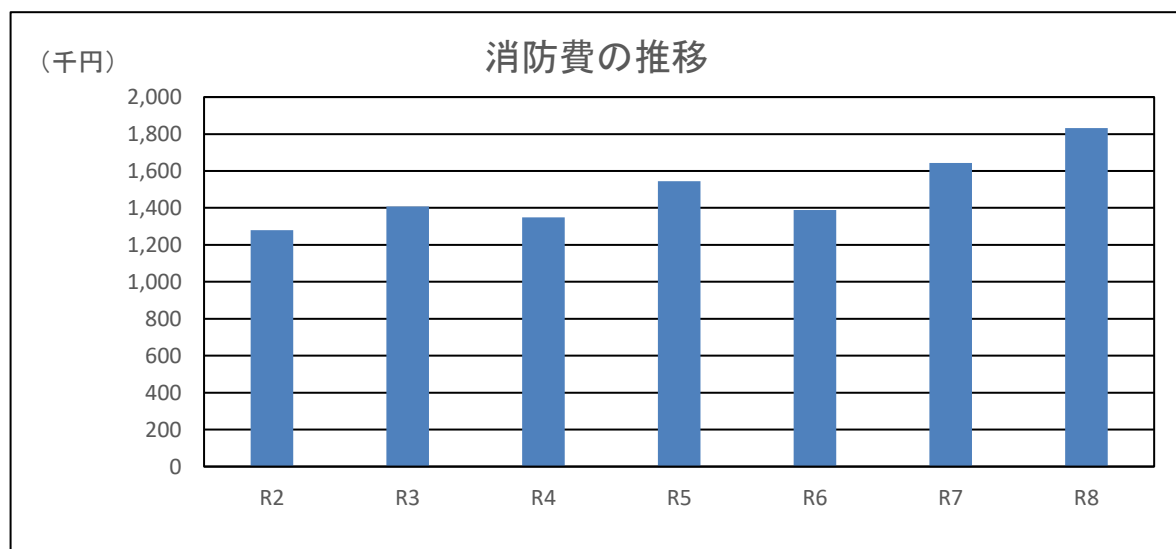
2 年度別消防予算の推移

令和2年度からの年度別予算の推移を表にしたもので、消防施設費においては年度ごとに変動していますが、常備・非常備消防費共に消防力の強化に伴い増加傾向にあります。令和2年度には、救急車2台の更新や新型コロナウイルス対策資器材の導入も数多く見られました。令和3年度には、はしご車(15m級)の更新や庁舎の改修を実施しました。令和4年度には、ポンプ車と救急車の更新・3分団器具庫の建替えを行いました。令和6年度には、救助工作車の更新を行いました。令和7年度には、指揮車の更新を行いました。

(当初予算額 単位千円)

区分 年度	常備消防費	非常備消防費	消防施設費	消防費(合計)
R2	1,067,320	71,904	140,605	1,279,829
R3	1,135,302	66,950	205,769	1,408,021
R4	1,110,737	73,386	165,383	1,349,506
R5	1,137,735	76,662	330,752	1,545,149
R6	1,136,528	75,551	177,137	1,389,216
R7	1,200,004	80,200	362,693	1,642,897
R8	1,160,046	87,358	584,041	1,831,445

※ 令和8年度の市民一人当たりの消防費…約17,425円

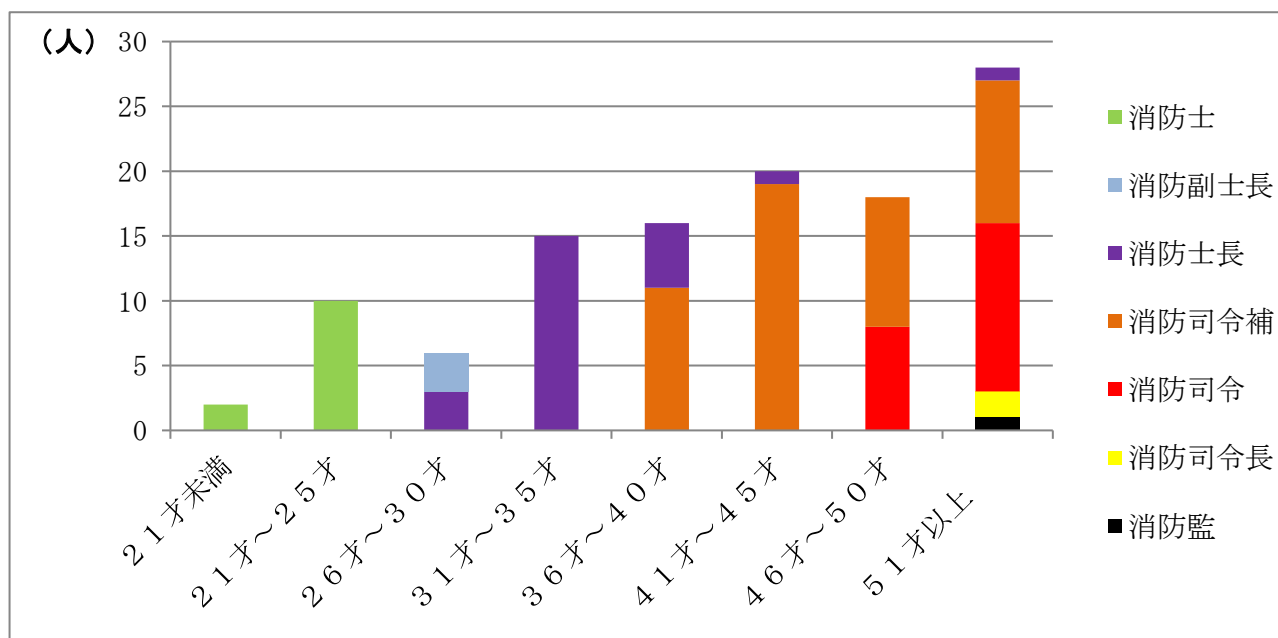


3 年齢別職員数

※ 職員の階級別年齢を表したもので、全職員の平均年齢は41.6歳です。

(令和8年4月1日現在)

階級 年齢	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	計
21才未満							2	2
21才～25才							10	10
26才～30才					3	3		6
31才～35才					15			15
36才～40才				11	5			16
41才～45才				19	1			20
46才～50才			8	10				18
51才以上	1	2	13	11	1			28
合計	1	2	21	51	25	3	12	115



4 令和7年度消防職員研修状況一覧表

研修内容		日数	階級						計
			司令長	司令	司令補	士長	副士長	消防士	
兵庫県 消防学校	初任教育	6ヶ月						3	3
	専科教育 警防科	10日							0
	〃 救急科	38日						3	3
	〃 救助科	22日						1	1
	〃 危険物科	5日							0
	〃 火災調査科	10日			1				1
	〃 予防査察科	10日				1			1
	〃 特殊災害科	10日				2			2
	幹部教育 初級幹部科	10日				1			1
	〃 中級幹部科	7日							0
	〃 上級幹部科	3日		1					1
	災害現場指揮科	3日		1					1
	通信指令科	5日							0
	救急救命士追加講習 （ビデオ喉頭鏡）	2日							0
	救急救命士追加講習 （処置拡大二行為）	5日							0
	救急救命士養成所	7ヶ月				1			1
	指導救命士養成研修	12日							0
	山岳救助器具取扱研修	3日							0
	惨事ストレス研修	2日							0
	消防 大学 校	救急科	38日						
上級幹部科		17日							0
火災調査科		51日							0
神戸 市	機械課程	5日							0
	特殊災害課程	7日							0
救急救命東京研修所		6ヶ月				1			1
計			0	2	1	6	0	7	16

第2章 警防

消防緊急車両等の一覧表

(令和8年4月1日現在)

		車名	型式	年式	規格	ポンプ性能等				
						製作所	種別	級別	水槽(L)	薬液(L)
消防本部	本部車	日産	DBA-J32	2011						
	指揮車	三菱	CBA-CS6A	2007						
	団本部車	日産	6AA-GFC28	2025						
	団広報車	スズキ	HBD-DA64V改	2014						
	広報車	日産	DBA-E11	2011						
	団災害支援車	スバル	EBD-TV2	2010						
	後方支援車	スズキ	ABA-JB23W	2014						
消防署	水槽付ポンプ車	日野	2KG-GX2ABA	2018	水Ⅱ型	モリタ	1段ポリュートポンプ	A-2	2,000	
	消防ポンプ車	日野	2KG-XZU685M	2023	CD-I型	モリタ	1段ポリュートポンプ	A-2		
	化学車	日野	SDG-GX7JGAA改	2017	化I-B型	モリタ	1段ポリュートポンプ	A-2	1,500	500
	救助工作車	日野	2KG-GX2ABA	2024	RⅢ型	テイセン				
	はしご車	日野	2DG-GD2ABA	2021	15m級	モリタ				
		日野	2DG-PR1APJF	2018	35m級	モリタ				
	救急車	トヨタ	3BF-TRH226S	2023	高規格					
		トヨタ	3BF-TRH226S	2020	高規格					
		トヨタ	3BF-TRH226S	2021	高規格					
	指令車	日産	3DF-VN6E26	2025						
	人員搬送車	トヨタ	CBA-TRH219W	2013						
	資器材搬送車	トヨタ	TKG-XZU775	2015						
	救急普及啓発広報車	日産	ABG-DVW41	2019						
	支援車	日産	DBA-NT32	2017						
西分署	水槽付ポンプ車	日野	BDG-GD7JGWA改	2010	水Ⅰ-A型	モリタ	2段バランスタービン	A-2	1,500	40
	救急車	トヨタ	CBF-TRH226S	2019	高規格					
	指揮車	トヨタ	KF-LN167	2004						
東分署	消防ポンプ車	日野	TKG-XZU685M	2014	CD-I型	モリタ	1段ポリュートポンプ	A-2	600	
	救急車	トヨタ	CBF-TRH226S	2015	高規格					

第3章 消防指令

・消防通信施設状況

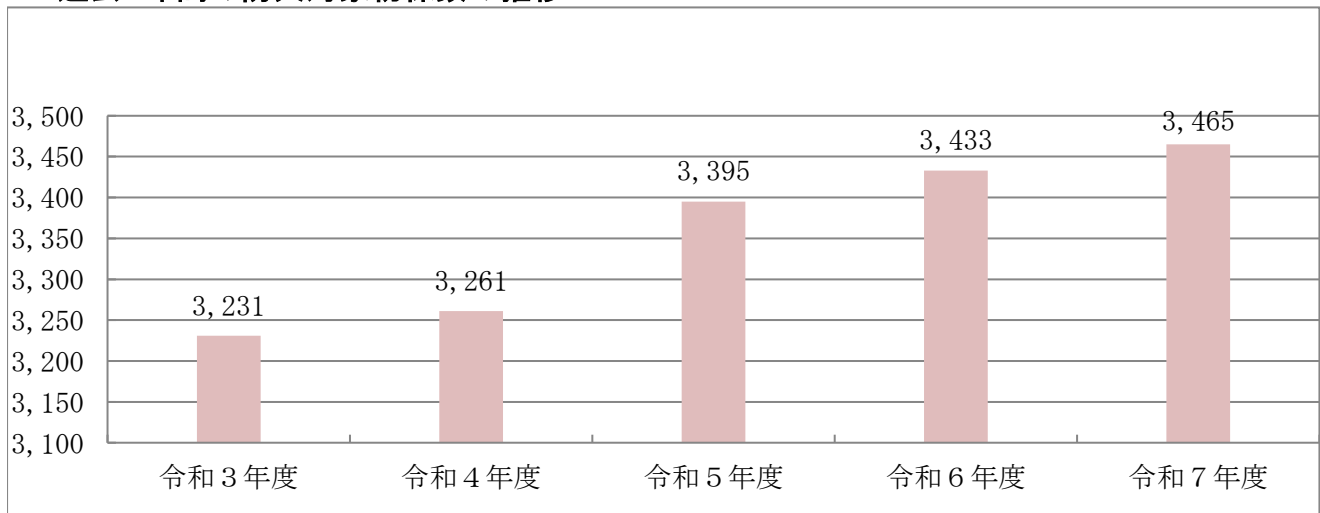
区 分		指 令 種 類		設 置 数	
指令装置		消防緊急通信指令システム II型		1台	
緊急電話		119専用電話（携帯電話含む）		8回線	
		高速道路専用		1回線	
		緊急通報FAX		1回線	
		NET119緊急通報システム		1回線	
		災害情報案内		3回線	
加入電話		一般加入電話（代表）		3回線	
		ダイヤルイン		9回線	
		FAX（一般）		2回線	
消防救急業務用無線	基地局	消防本部	活動波 1	10W	1局
			活動波 2	10W	1局
			主運用波	10W	1局
			統制波	10W	3局
		乙原中継所	活動波 1	2.5W	1局
			活動波 2	2.5W	1局
			主運用波	2.5W	1局
			統制波	2.5W	3局
	陸上移動局	車載型 (20台)	活動波 1	10W	20局
			活動波 2	10W	20局
			主運用波	10W	20局
			統制波	10W	60局
		携帯型 (30台)	活動波 1	5W	30局
			活動波 2	5W	30局
			主運用波	5W	30局
			統制波	5W	90局
		卓上型	西分署・東分署	10W	2局
		可搬型	消防本部	10W	1局
		携帯型 署活系400MHz	消防署	1W	45局
			消防団	1W	53局
		サイレン親局			1局
		サイレン子局	活動波 1	5W	8局
			活動波 1	1W	7局
	受令機		消防本部	災害支援車	1台
	受令機	消防団	消防団車両	12台	

第4章 予防

1 防火対象物棟数の現況

用途別 年度	1項		2項		3項	4項	5項		6項				7項	8項	10項	11項	12項	13項	14項	15項	16項		17項	合計
	イ 劇場・映画館・観覧場	ロ 公会堂・集会場	ロ 遊技場・ダンスホール	ニ カラオケボックス等	ロ 飲食店	百貨店・市場・マーケット等	イ 旅館・ホテル・宿泊所	ロ 寄宿舎・下宿・共同住宅	イ 病院・診療所・助産所	ロ 福祉施設等（老人短期入所施設等）	ハ 福祉施設等（老人デイサービスセンター等）	ニ 幼稚園・養護学校等	小・中・高・大・各種学校	図書館・美術館等	船舶の発着場・車両の停車場	神社・寺院・教会等	イ 工場・作業場	イ 自動車庫・駐車場	倉庫	前各項に該当しない事務所	イ 複合用途のうち特定用途を有するもの	ロ イ以外の複合用途対象物	文化財	
令和7年度	3	51	5	2	132	185	67	765	63	28	78	32	178	13	10	100	464	75	258	610	247	84	15	3,465
令和6年度	3	51	5	2	129	183	66	764	62	28	71	32	178	13	10	99	463	74	256	598	249	82	15	3,433
令和5年度	3	51	5	2	124	185	65	758	61	28	71	33	178	12	10	99	467	72	248	577	250	81	15	3,395
令和4年度	3	53	5	2	113	186	61	730	58	28	66	33	176	12	10	101	457	71	226	540	238	77	15	3,261
令和3年度	3	56	2	3	109	184	60	721	56	27	66	33	175	15	10	101	454	69	224	533	238	77	15	3,231

2 過去5年間の防火対象物棟数の推移



3 各種届出状況

届出種別	R6年度	R7年度	増減	届出種別	R6年度	R7年度	増減
防火管理者選解任届	191	176	-15	百貨店等の避難通路届	0	3	3
消防計画届	184	165	-19	炉・ボイラー等設置届	11	8	-3
消防訓練実施計画届	659	693	34	裸火等禁止行為解除申請	18	23	5
消防用設備着工届・工事計画届	152	136	-16	火煙上昇届	64	55	-9
消防用設備設置届	228	325	97	催物開催届	7	3	-4
消防用設備等の特例基準適用願	1	5	4	防火対象物使用開始届	57	65	8
消防用設備等点検結果報告書	614	691	77	露店開設届	65	78	13
防火対象物定期点検報告	73	57	-16	改修計画書	11	0	-11
防火対象物定期点検特例申請	1	0	-1				
防災管理定期点検報告	7	6	-1				
代表者等氏名変更届	46	58	12	LPG・少危・指可貯蔵取扱届	26	22	-4
発電変電蓄電池設備設置届	20	30	10	危険物関係届	281	305	24
					合計	2904	

4 消防同意処理件数

	三田市			指定機関			合計		
	R6	R7	増減	R6年度	R7年度	増減	R6年度	R7年度	増減
計	7	6	-1	47	30	-17	54	36	-18

5 予防査察の実施状況

用途別 区分	1項		2項		3項	4項	5項		6項				7項	8項	10項	11項	12項	13項	14項	15項	16項		17項		合 計
	イ 劇場・映画館・観覧場	ロ 公会堂・集会場	ロ 遊技場・ダンスホール	ニ カラオケボックス等	ロ 飲食店	百貨店・市場・マーケット等	イ 旅館・ホテル・宿泊所	ロ 寄宿舎・下宿・共同住宅	イ 病院・診療所・助産所	ロ 福祉施設等（老人短期入所施設等）	ハ 福祉施設等（老人デイサービスセンター等）	ニ 幼稚園・養護学校等	小・中・高・大・各種学校	図書館・美術館等	船舶の発着場・車両の停車場	神社・寺院・教会等	工場・作業場	イ 自動車庫・駐車場	倉庫	前各項に該当しない事務所	イ 複合用途のうち特定用途を有するもの	ロ イ以外の複合用途対象物	文化財	その他	
防火対象物数 （事業所数）	2	26	4	2	118	150	17	521	56	18	62	20	46	5	9	54	204	15	56	329	233	74	12	36	2,069
査察実施件数 （事業所数）	0	9	0	1	15	21	4	49	4	11	10	9	3	1	0	1	7	2	3	10	28	5	3	0	196

6 防火ポスターコンクール実施状況

出 点 数	最優秀賞	優秀賞	入選
49点	1点	2点	5点

令和7年度 防火ポスターコンクール 入賞者			
最優秀賞	三田小学校	川元 理央	
優秀賞	狭間小学校	熊畑 星来	
優秀賞	ゆりのき台小学校	西森 蒼莉	
入選	広野小学校	永田 楓	
入選	狭間小学校	船臺 倭都	
入選	狭間小学校	黒目 晃大	
入選	狭間小学校	川村 千衣	
入選	広野小学校	大和田 芽以	



最優秀賞 川元 理央



優秀賞 熊畑 星来



優秀賞 西森 蒼莉

7 危険物製造所等類別許可施設及び予防査察状況

消防法第11条の許可施設（完成検査済証交付施設）を類別に表しました。
また、下段は同法第16条の5に基づく予防査察の状況です。

令和8年4月1日現在

種別	区分	合計	製造所	貯蔵所							取扱所				
				屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	給油	第一種販売	第二種販売	移送	一般
類別	合計	307	11	80	47	10	52	0	15	23	31	0	0	0	38
	第1類	0													
	第2類	0													0
	第3類	0													
	第4類	297	10	73	47	9	52		15	23	31				37
	第5類	2		2											
	第6類	1		1											
数量別	混在	11	3	7											1
	5倍以下	88		26	7	5	18		15	1	5				11
	5倍を超え10倍以下	79	4	24	8	3	15			17					8
	10倍を超え50倍以下	82		11	20	2	18			5	10				16
	50倍を超え100倍以下	23	3	4	10						3				3
	100倍を超え150倍以下	12	1	8	2						1				
	150倍を超え200倍以下	5	3	1							1				
数量別	200倍を超え1000倍以下	18		6			1				11				
	令和7年度中に査察を行った施設数	307	11	80	47	10	52	0	15	23	31	0	0	0	38

令和7年度 危険物安全週間 消防訓練

8 製造所等申請状況

	R5年度	R6年度	R7年度
設置許可	5	1	5
変更許可	14	30	19
仮使用	12	26	16
仮貯蔵	2	3	9
設置完成	3	1	5
変更完成	13	27	21
合計	49	88	75



第5章 西分署

西 分 署

市民（地域の皆様）から愛され、親しまれ、信頼される西分署



1 概 要

令和8年4月1日現在

平成15年6月 消防署西分署庁舎建設開始
平成16年3月 消防署西分署庁舎竣工
平成16年4月 消防署西分署業務開始

配置職員

分署長（本署副署長兼務）
当務第1係 5名
消防司令 1名
消防司令補 2名
消防士長 1名
消防士 1名
※ 救急救命士 5名

建築概要

構造 / 鉄骨造2階建て
建築面積 / 493 m²
敷地面積 / 1,880 m²
床面積 / 668 m²

当務第2係 5名
消防司令補 4名
消防士長 1名
※ 救急救命士 4名

管轄分団・地区

3分団 上青野・下青野・北浦・末
広野・宮脇・加茂・広沢
上井沢・下井沢・中内神・下内神
4分団 母子
6分団 上相野・下相野・西相野
つつじが丘・大川瀬・藍本
7分団 井ノ草・大畑・上本庄・洞
東本庄・須磨田・長坂
東山・溝口・四ッ辻

車 両

水槽付消防ポンプ自動車(3号車)
高規格救急自動車(92号車)
指揮車(27号車)

隊 運 用

消防隊・救急隊乗り換え運用

テクノパーク(救急業務に限る)
舞鶴若狭自動車道

2 活動内容（令和7年度）

- 警防調査
管轄内の防火対象物の実態把握に努め、有事の際には安全・確実・迅速な消防活動を遂行する。
- 防火広報
気象情報発令時等には防火広報を積極的に実施することにより、市民に注意喚起し、災害を未然に防止する。
- 訓練・研修
救急研修・警防研修・予防研修を実施することにより、現場活動に活かし、地域の安全・安心を図る。
- 車両点検
日々の定例点検に加え、毎月1回、車両・資器材の詳細点検を実施し、常時使用可能な状態を維持する。
- 庁舎管理作業
庁舎の美化作業を行う。
- リスクマネジメント研修
日頃のヒヤリハット事象等を検証し、安全な活動につなげる。
- 署長点検
署員の規律統制や、日々の研修成果についての報告等を行う。
- 水利点検
管轄内の消防水利の保守点検を実施し、有事の際の有効活用を図る。
- 消防車両の派遣
広報訓練・幼稚園等に車両を派遣し、防火意識の普及啓発を図る。
- その他
西分署管内の狭隘地域を調査し、地理の精通に努める。
来庁者に消防車両や救急車両の紹介等を行い親しまれる消防を目指す。



第6章 東分署

東 分 署
市民（地域の皆様）と、この街を守り、一歩先に行動する。



1 概 要

令和8年4月1日現在

平成22年9月 消防署東分署庁舎建設開始
平成23年3月 消防署東分署庁舎竣工
平成23年4月 消防署東分署業務開始

配置職員

分署長（本署副署長兼務）□

当務第1係 5名

消防司令補 4名

消防士長 1名

※ 救急救命士 4名

当務第2係 5名

消防司令 1名

消防司令補 4名

※ 救急救命士 4名

建築概要

構造 / 鉄骨造 1階建て

建築面積 / 429 m²

敷地面積 / 1,298 m²

床面積 / 408 m²

管轄分団・地区

2分団 三輪（一部）・大原（一部）

4分団 永沢寺・乙原・小野・香下・志手原
成谷・尼寺

5分団 上槻瀬・川原・木器・市之瀬

小柿・酒井・下里・下槻瀬

末吉・鈴鹿・田中・十倉

波豆川・布木

車 両

消防ポンプ自動車（2号車）

高規格救急自動車（94号車）

隊 運 用

消防隊・救急隊乗り換え運用

2 活動内容(令和7年度)

- 水利点検
管轄内の消防水利の保守点検を実施し、有事の際は有効活用を図る。
- 防火広報
気象情報発令時等には防火広報を積極的に実施することにより、市民に注意喚起し、災害を未然に防止する。
- 訓練・研修
救急研修・警防研修等を実施することにより、現場活動に活かし、地域の安心安全を図る。
- リスクマネジメント研修
日頃のヒヤリハット事象等を検証し、安全な活動に繋げる。
- 署長点検
署員の規律統制や、日々の研修成果についての報告等を行う。
- 車両点検
日々の定例点検に加え、車両資機材の詳細な点検を実施し、有事の際に常時使用可能な状態にする。
- 施設見学
消防車両や救急車両の紹介等を行い、市民に信頼され、親しまれる消防を目指す。



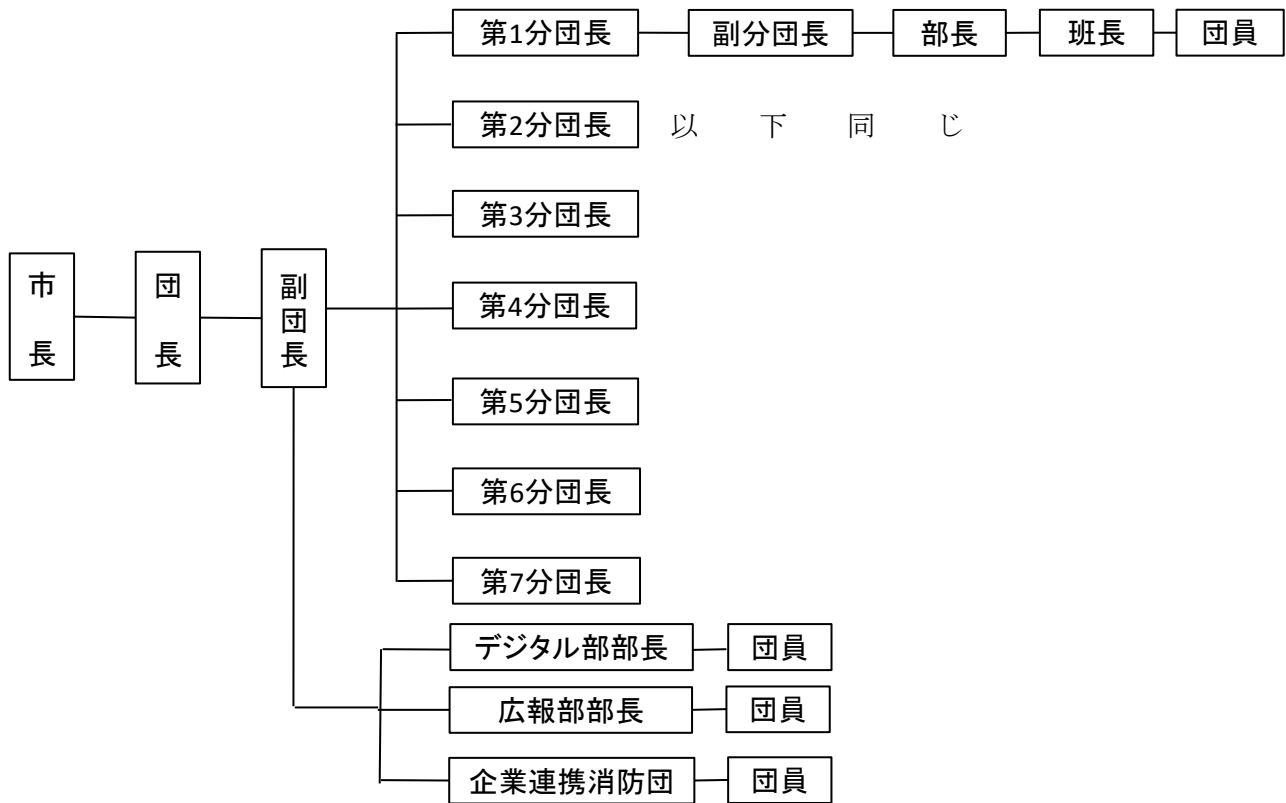
第7章 消防団

1 消防団の沿革

S 14. 4	三田警察署管内に警防団設置	S 63. 10	第1分団（相生町）小型動力ポンプ付積載車更新
S 22. 4	消防団令公布により警防団を消防団に改組	H 元. 11	第2分団（三輪）小型動力ポンプ付積載車更新
S 31. 9	有馬郡三田町、三輪町、広野村、小野村、高平村の5ヶ町村の合併により、三田町消防団が発足した	H 2. 9	第2分団（大原）消防器具庫新設
S 32. 5	支団制を制定して、5支団をもって市街地を中心に全地域の防災体制を強化した	H 2. 10	第3分団（広野）第6分団（下相野）小型動力ポンプ付積載車更新
S 32. 7	有馬郡藍村、本庄村との合併により、6支団に強化された	H 3. 9	第3分団（北浦）第4分団（乙原）第5分団（上槻瀬）小型動力ポンプ付積載車更新
S 33. 7	市制施行に伴い、三田市消防団と改めた	H 3. 12	第3分団（広野）消防器具庫新設
S 35. 7	三田市消防制度改革審議議会設置	H 4. 9	第6分団（藍本）第7分団（本庄）小型動力ポンプ付積載車更新
S 41. 5	三田市消防本部を設置	H 4. 12	第6分団（下相野）消防器具庫新設及び無線サイレン吹鳴装置器具庫へ移設
S 42. 12	第3分団（上井沢）消防器具庫新設	H 5. 8	第4分団（志手原）小型動力ポンプ付積載車更新
S 43. 3	第5分団（鈴鹿）消防ポンプ車配備	H 5. 9	第1分団から第4分団までの各車両に受令機を設置
S 44. 11	第7分団（大畑）消防ポンプ車配備	H 6. 3	第3分団（北浦）第5分団（鈴鹿）第6分団（藍本）第7分団（本庄）各車両に小型ポンプ積載
S 45. 11	第1分団（京口）消防ポンプ車配備	H 6. 3	三田市消防制度改革審議議会条例廃止
S 46. 12	第2分団（縄手）消防ポンプ車配備	H 6. 10	第5分団から第7分団までの各車両に受令機を設置
S 47. 10	第6分団（下相野）消防ポンプ車配備	H 6. 10	第3分団（広野）第5分団（上槻瀬）第6分団（下相野）第7分団（大畑）各車両に小型ポンプ（15PS）積載
S 47. 11	第6分団（下相野）消防器具庫新設	H 7. 7	消防団旗並びにはしご演技まとい購入
S 49. 10	第3分団（北浦）、第4分団（乙原）第5分団（上槻瀬）に小型動力ポンプ付積載車配備	H 7. 10	第1分団 第2分団 第4分団（乙原）各車両に小型ポンプ（15PS）積載
S 50. 3	第3分団（北浦）消防器具庫新設	H 7. 10	消防団本部専用車購入
S 50. 10	第6分団（藍本）、第7分団（本庄）に小型動力ポンプ付積載車配備	H 8. 4	第1分団 第2分団各器具庫に無線サイレン吹鳴装置設置
S 51. 8	第4分団（志手原）小型動力ポンプ付積載車配備	H 8. 8	はしご演技まとい購入
S 55. 3	第5分団（上槻瀬）消防器具庫新設	H 9. 12	市役所南分館に無線サイレン吹鳴装置を新設
S 55. 3	藍本、北浦地区に無線サイレン吹鳴装置を設置	H 9. 12	第6分団（藍本）無線サイレン吹鳴装置を更新
S 56. 3	第7分団（本庄）消防器具庫新設	H 10. 3	消防団器具庫12ヶ所に防災資器材18品目を配備
S 56. 3	大畑、乙原、高平に無線サイレン吹鳴装置を設置	H 12. 1	第5分団（上槻瀬）ホース干し場新設、無線サイレン吹鳴装置更新
S 56. 11	相野、本庄、広野、志手原地区に無線サイレン吹鳴装置を設置	H 12. 12	第3分団（北浦）ホース干し場新設無線サイレン吹鳴装置更新
S 56. 12	第4分団（志手原）消防器具庫新設	H 13. 10	第7分団（東本庄）ホース干し場新設
S 57. 9	消防活動の円滑を図るため、全分団に携帯用無線機を配備	H 13. 11	第5分団（十倉）ホース干し場新設無線サイレン吹鳴装置更新
S 58. 3	第1分団（京口）消防器具庫新設	H 14. 11	第7分団（大畑）ホース干し場新設無線サイレン吹鳴装置更新
S 58. 11	第7分団（大畑）消防器具庫新設		
S 59. 3	第6分団（藍本）消防器具庫新設		
S 59. 12	第4分団（乙原）消防器具庫新設		
S 61. 1	第1分団（京口）、第2分団（縄手）に小型動力ポンプ付積載車配備		
S 61. 2	第5分団（鈴鹿）消防器具庫新設		
S 61. 3	鈴鹿地区に無線サイレン吹鳴装置を設置		
S 61. 12	第7分団（大畑）小型動力ポンプ付積載車更新		
S 62. 11	第5分団（鈴鹿）小型動力ポンプ付積載車更新		

- H 15.3 第3分団（広野）ホース干し場新設
無線サイレン吹鳴装置更新
- H 16.11 第5分団（鈴鹿）小型動力ポンプ付
積載車更新
- 第7分団（大畑）小型動力ポンプ付
積載車更新
- H 17.3 第7分団（本庄）消防器具庫新設
及びホース干し場新設、無線サイレ
ン吹鳴装置更新
- H 18.3 第4分団（乙原）ホース干し場新設
無線サイレン吹鳴装置更新
- H 19.3 第6分団（藍本）消防器具庫新設
及びホース干し場新設、無線サイレ
ン吹鳴装置更新
- H 20.3 第1分団小型動力ポンプ付積載車
更新
- H 21.1 第2分団小型動力ポンプ付積載車
更新
- H 21.2 第6分団（下相野）ホース干し場新設
無線サイレン吹鳴装置更新
- H 21.11 第3分団（広野）第6分団（下相野）
小型動力ポンプ付積載車更新
- H 21.12 第1分団ホース干し場新設
- H 22.2 三田市消防団が（公財）日本消防協会
から特別表彰まといを受章
- H 22.2 （社）日本損害保険協会から小型
動力ポンプ付積載車を寄贈される
- H 22.11 第4分団（乙原）第5分団（上槻瀬）
小型動力ポンプ付積載車更新
- H 23.12 第3分団（北浦）小型動力ポンプ付
積載車更新
- H 24.1 女性消防団員が消防団本部付で発足
- H 24.8 消防団安全対策設備費補助事業により
各分団に防災資器材5品目を配備
- H 24.10 第6分団（藍本）第7分団（本庄）
小型動力ポンプ付積載車更新
- H 25.10 第4分団（志手原）小型動力ポンプ付
積載車更新
- H 26.3 消防庁無償貸付により防災資器材等
9品目を配備
- H 28.3 第2分団（三輪）消防器具庫新設
- H 28.9 消防団に災害用タブレット配備（13台）
- H 28.12 県内初企業連携消防団発足
（株式会社モリタ）
- H 30.3 第4分団（志手原）消防器具庫新設
- H 30.5 可搬型灯光器配備（12台）
- R 2.7 チェーンソー配備（12台）
- R 3.3 新基準活動服を配備
- R 3.4 耐水性感染防止衣を配備
- R 3.10 第5分団（鈴鹿と上槻瀬）消防器具庫
を統合し消防器具庫新設
- R 4.12 発電機配備（12台）
- R 5.3 第3分団（広野と北浦）消防器具庫
を統合し消防器具庫新設

2 消防団組織表



3 市勢に対する消防力

区 分	団員1人当り	分団1ヶ所当り	消防ポンプ（車両） 1台当り
面 積	0.3km ²	30.05km ²	17.52km ²
人 口	158人	15,015人	8,759人
世帯数	72世帯	6,830世帯	3,984世帯

4 消防団員出動状況

種別 区分	火災	水防	警戒	訓練	その他	計
回数（回）	9	0	0	19	83	111
人数（人）	84	0	0	1,716	1,127	2,927

5 分団別団員数

令和8年4月1日現在

階級別 区分		団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	計
定数		1	3	7	14	12	68	599	704
実数	本部	1	1			2	3	25	32
	第1分団			1	2	1	6	65	75
	第2分団			1	2	1	6	66	76
	第3分団			1	2	2	14	107	126
	第4分団			1	1	2	7	72	83
	第5分団			1	2	2	11	92	108
	第6分団			1	2	2	10	71	86
	第7分団			1	2	2	9	64	78
合計		1	1	7	13	14	66	562	664

6 年齢別団員数

令和8年4月1日現在

階級別 年齢別		団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	計
18才～25才								11	11
26才～30才								12	12
31才～35才							3	34	37
36才～40才							6	63	69
41才～45才							18	123	141
46才～50才						5	20	129	154
51才～55才					8	4	10	108	130
56才～60才				4	3	4	5	54	70
61才以上		1	1	3	2	1	4	28	40
計		1	1	7	13	14	66	562	664

7 消防団器具庫一覧

分団	所在地	構造	階数	敷地面積 ㎡	建築面積 ㎡	建築延面積 ㎡
1	相生町26-15	鉄骨造	2	61.36	27.86	54.52
2	三田市三輪2丁目690-7	鉄骨造	2	126.01	39.82	79.64
3	三田市上井沢 2 8 9 -1	軽量鉄骨造	1	585.24	196.86	196.86
4	志手原 志手原字横尾1323-2	鉄骨造	2	260.02	39.82	79.64
	乙原 乙原字竹の添932-4	鉄骨造	1	46.89	24.00	24.00
5	下里147-1	鉄骨造	1	543.83	158.40	158.40
6	下相野 下相野字坊田86-1・85-5	鉄骨造	2	143.58	37.86	69.30
	藍本 藍本1192-2	鉄骨造	1	187.05	39.19	39.19
7	大畑 大畑153	鉄骨造	1	81.14	24.00	24.00
	本庄 東本庄字大橋1918-7	鉄骨造	2	137.30	32.00	64.00

8 消防ポンプ自動車保有状況

分団別		車両・ポンプ	車・ポンプ	購入年月	馬力	級別	放水量
		種別	メーカー名		(P S)		m³／m i n
1		可搬付積載車	トヨタ	2008年3月	91		
		可搬ポンプ	トーハツ	2008年3月	30	B-2	1
		可搬ポンプ	トーハツ	2008年3月	15	C-1	0.53
2		可搬付積載車	トヨタ	2009年1月	91		
		可搬ポンプ	トーハツ	2009年1月	30	B-2	1
		可搬ポンプ	トーハツ	2009年1月	15	C-1	0.5
3		可搬付積載車	トヨタ	2009年11月	91		
		可搬ポンプ	トーハツ	2009年11月	30	B-2	1
		可搬ポンプ	トーハツ	2009年11月	15	C-1	0.5
		可搬付積載車	トヨタ	2011年12月	91		
		可搬ポンプ	トーハツ	2011年12月	30	B-2	1
		可搬ポンプ	トーハツ	2011年12月	10	C-1	0.6
4	志手原	可搬付積載車	トヨタ	2013年10月	91		
		可搬ポンプ	トーハツ	2013年10月	30	B-2	1
		可搬ポンプ	トーハツ	2013年10月	10	C-1	0.5
	乙原	可搬付積載車	トヨタ	2010年11月	144		
		可搬ポンプ	トーハツ	2010年11月	30	B-2	1
		可搬ポンプ	トーハツ	2010年11月	10	C-1	0.5
5		可搬付積載車	トヨタ	2010年11月	144		
		可搬ポンプ	トーハツ	2010年11月	30	B-3	1
		可搬ポンプ	トーハツ	2010年11月	10	C-1	0.5
		可搬付積載車	トヨタ	2004年11月	91		
		可搬ポンプ	トーハツ	2004年11月	62	B-2	1.29
		可搬ポンプ	トーハツ	2004年11月	15	C-1	0.53
6	下相野	可搬付積載車	トヨタ	2009年11月	91		
		可搬ポンプ	トーハツ	2009年11月	30	B-2	1
		可搬ポンプ	トーハツ	2009年11月	15	C-1	0.5
	藍本	可搬付積載車	トヨタ	2012年10月	77		
		可搬ポンプ	トーハツ	2012年10月	30	B-2	1
		可搬ポンプ	トーハツ	2012年10月	10	C-1	0.5
7	大畑	可搬付積載車	トヨタ	2004年11月	91		
		可搬ポンプ	トーハツ	2004年11月	62	B-2	1.29
		可搬ポンプ	トーハツ	2004年11月	15	C-1	0.53
	本庄	可搬付積載車	トヨタ	2012年10月	91		
		可搬ポンプ	トーハツ	2012年10月	30	B-2	1
		可搬ポンプ	トーハツ	2012年10月	10	C-1	0.5
機能別班 (企業連携消防団)		可搬付積載車	トヨタ	1998年2月	91		
		可搬ポンプ	ラビット	2010年1月	28	B-2	1

第8章 各種災害の状況

令和7年(2025年)

第1節 火災の部

火災概況

令和7年の火災件数は40件（前年比12件増）となっています。火災種別でみると、その他の火災が一番多く23件（前年比8件増）、次いで建物火災が11件（前年比増減無し）、林野火災が3件（前年比2件増）、車両火災が3件（前年比2件増）となっています。

損害額については、5,205千円です。

1 年別火災状況

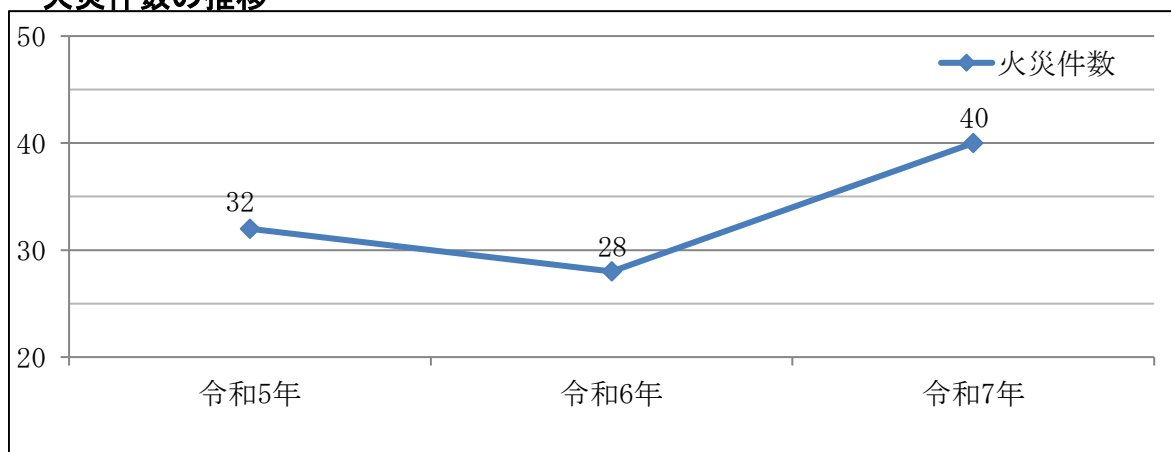
		令和5年	令和6年	令和7年	前年比
火災件数		32	28	40	12
焼損棟数		21	13	14	1
り災世帯		11	5	6	1
り災人員		26	12	11	△ 1
死者※		0	1	0	△ 1
負傷者		7	3	5	2
出動台数		167	110	173	63
出動人員		580	374	549	175
火災種別	建物火災	14	11	11	0
	林野火災	3	1	3	2
	車両火災	1	1	3	2
	船舶火災	0	0	0	0
	航空機火災	0	0	0	0
	その他の火災	14	15	23	8

※火災に直接起因する死者のほか、火災による受傷後48時間以内の死者を含みます。

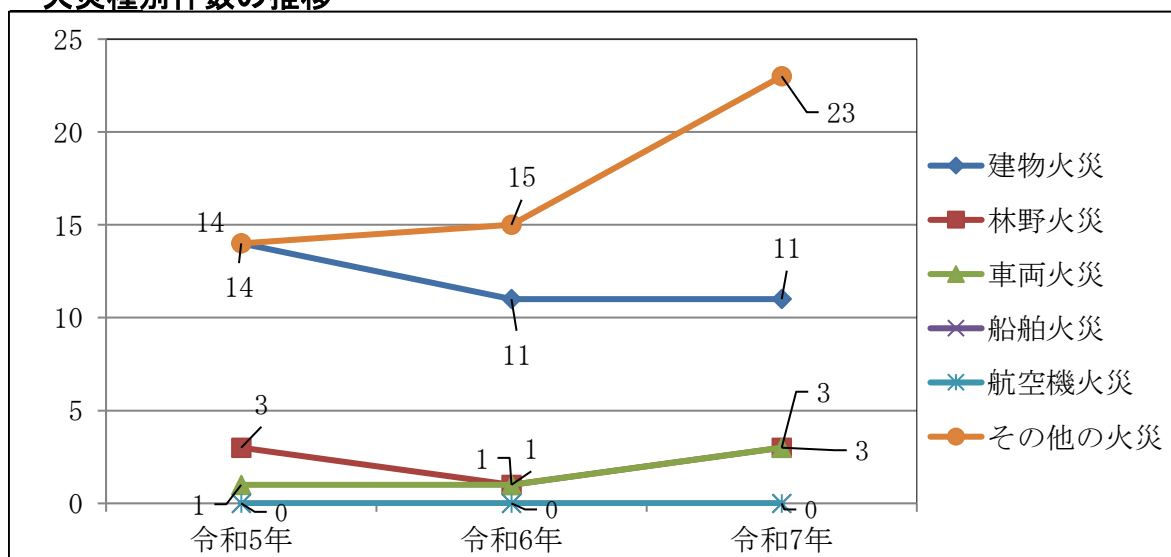
※受傷後48時間が経過し、30日以内に死亡した「30日死者」を含みます。

2 各種推移状況

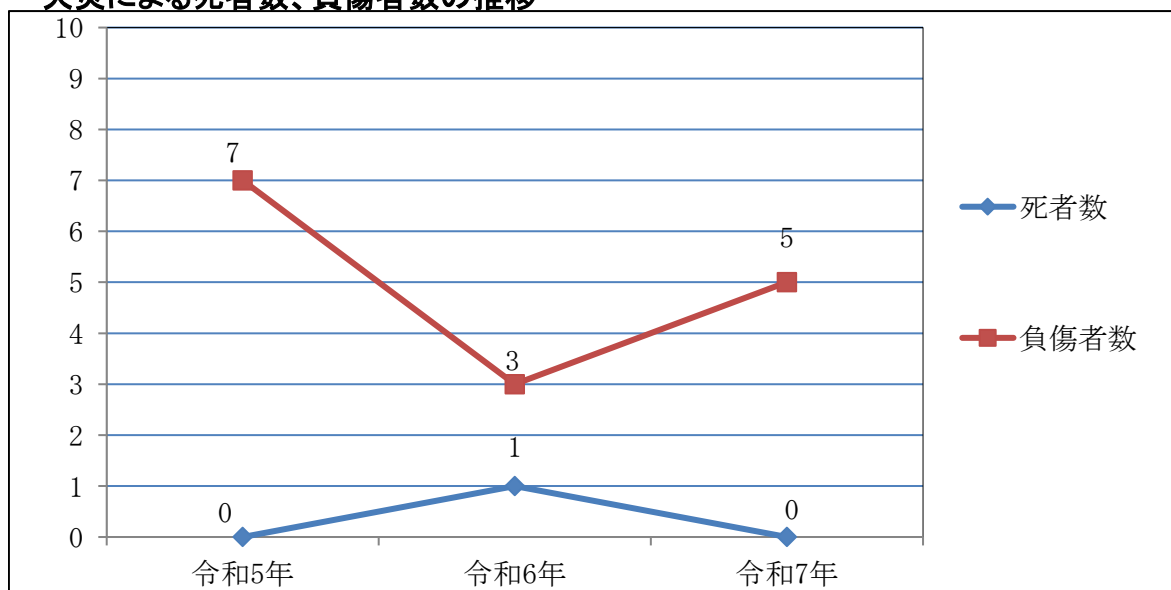
・火災件数の推移



・火災種別件数の推移

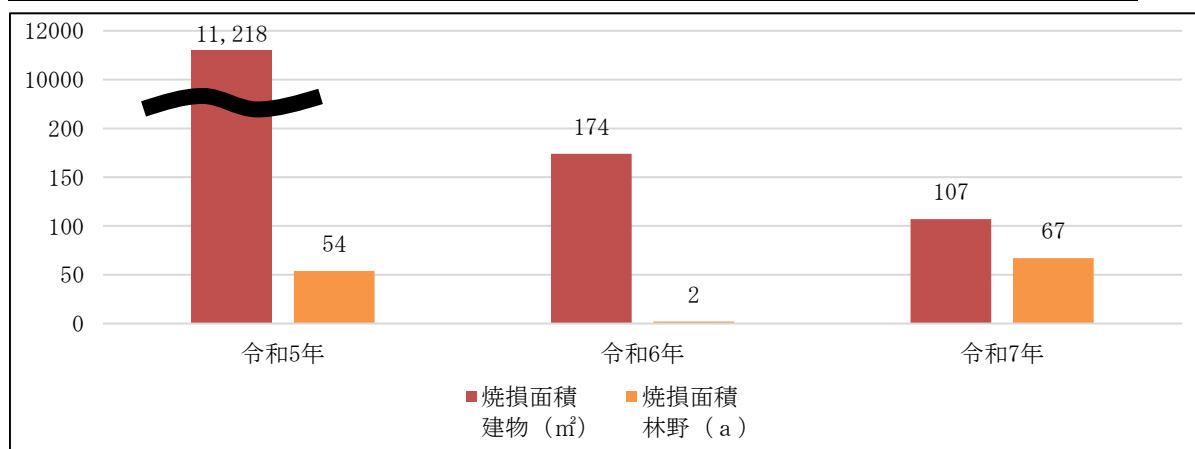


・火災による死者数、負傷者数の推移



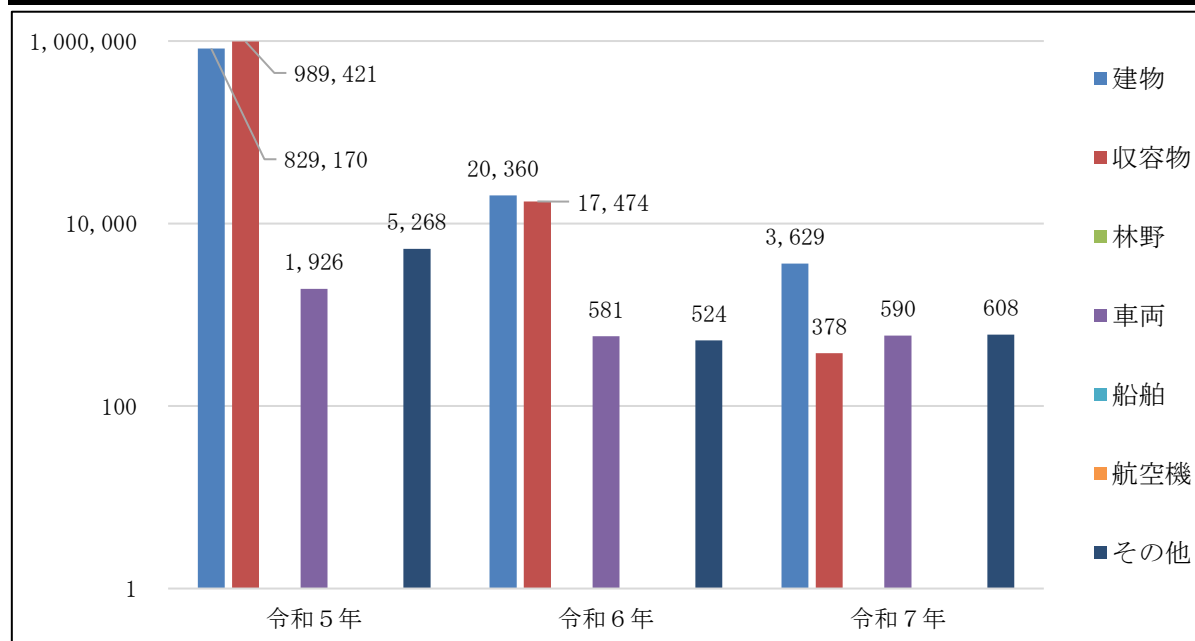
・焼損面積の推移

		令和5年	令和6年	令和7年
焼損面積	建物 (㎡)	11, 218	174	107
	林野 (a)	54	2	67



・火災損害額の推移

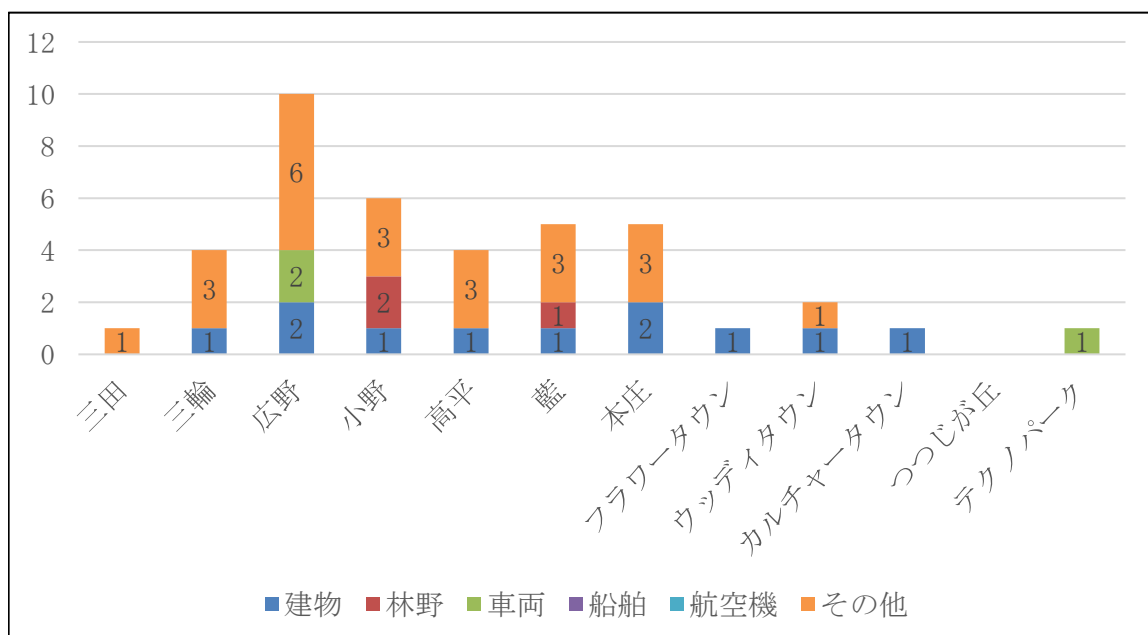
			令和5年	令和6年	令和7年
損害額 (千円)	建物		829, 170	20, 360	3, 629
		収容物	989, 421	17, 474	378
	林野		0	0	0
	車両		1, 926	581	590
	船舶		0	0	0
	航空機		0	0	0
	その他		5, 268	524	608
	計		1, 825, 785	38, 939	5, 205



※令和5年は大規模工場火災が発生したため、焼損面積・火災損害額が大幅に増加しています。

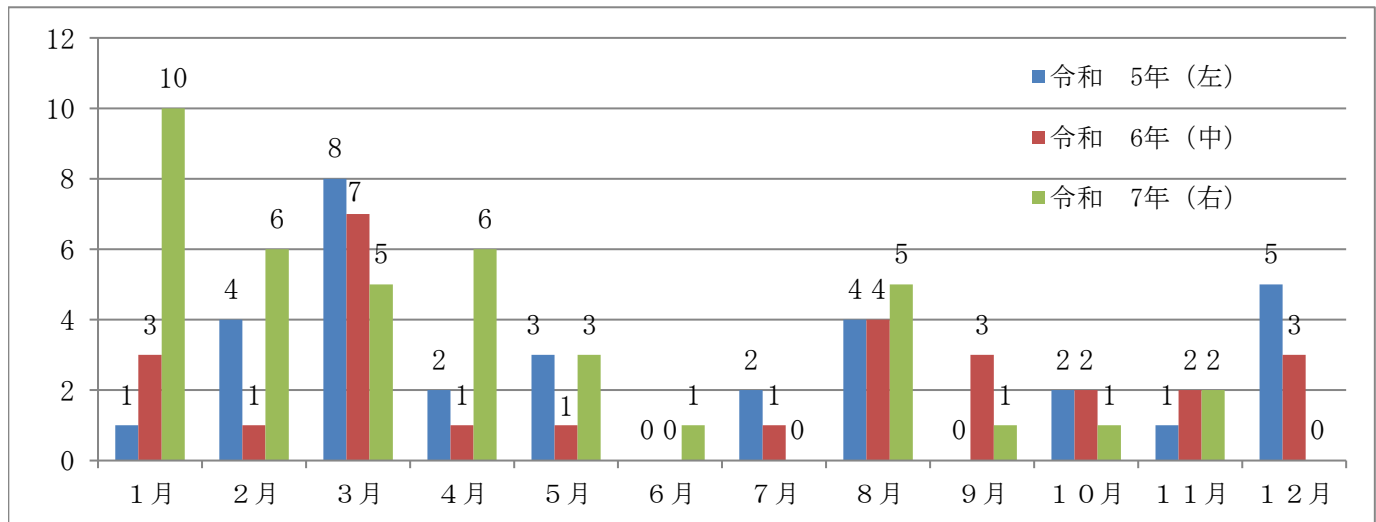
3 地区別火災発生件数

地 区	計	火災件数					
		建物	林野	車両	船舶	航空機	その他
三田	1						1
三輪	4	1					3
広野	10	2		2			6
小野	6	1	2				3
高平	4	1					3
藍	5	1	1				3
本庄	5	2					3
フラワータウン	1	1					
ウッディタウン	2	1					1
カルチャータウン	1	1					
つつじが丘	0						
テクノパーク	1			1			
計	40	11	3	3	0	0	23



4 月別火災発生件数

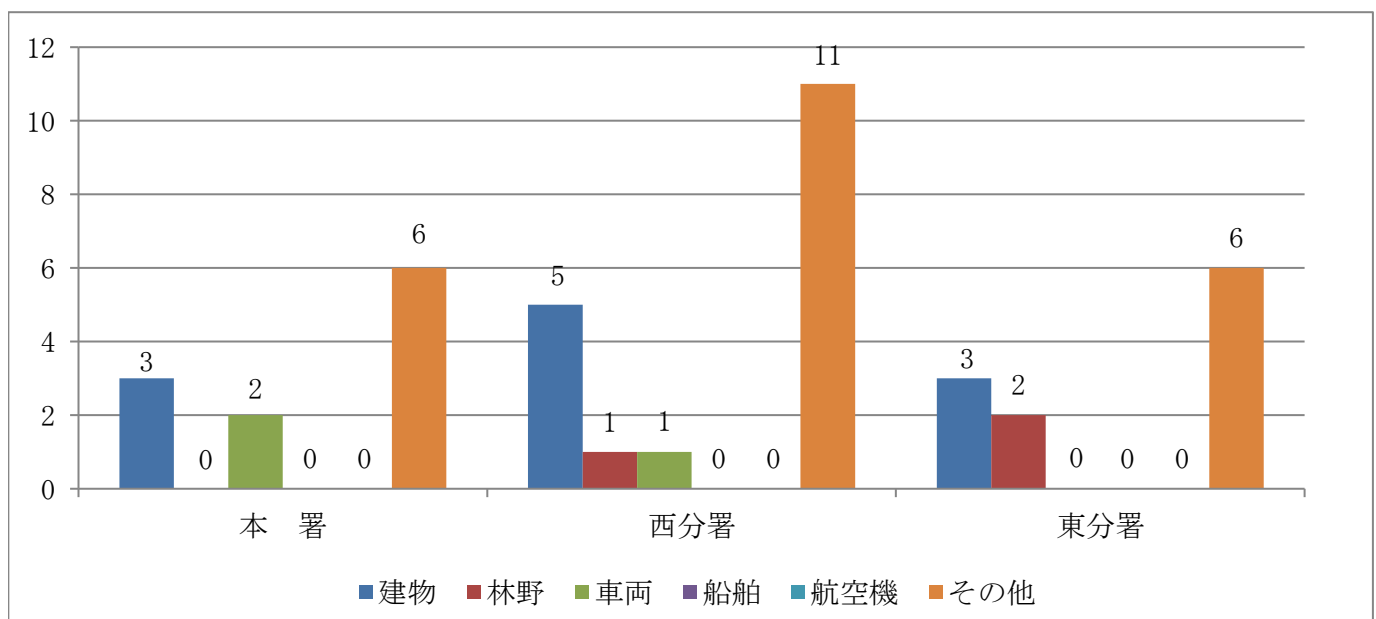
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
令和 5年	1	4	8	2	3	0	2	4	0	2	1	5
令和 6年	3	1	7	1	1	0	1	4	3	2	2	3
令和 7年	10	6	5	6	3	1	0	5	1	1	2	0



5 署所別火災発生件数

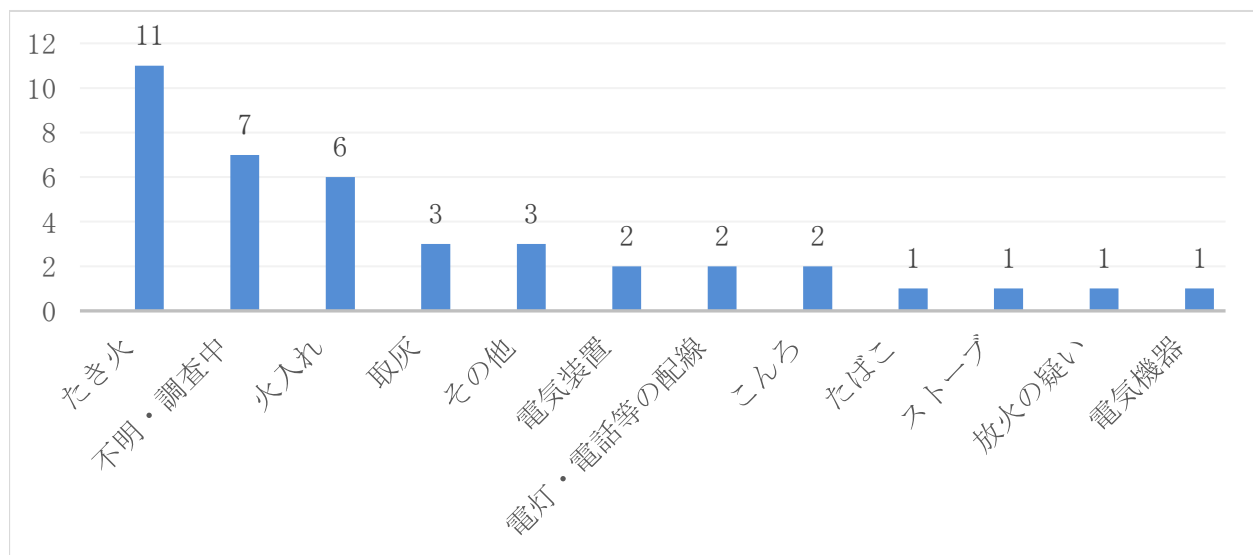
署所	計	火災件数					
		建物	林野	車両	船舶	航空機	その他
本署	11	3	0	2	0	0	6
西分署	18	5	1	1	0	0	11
東分署	11	3	2	0	0	0	6

※その他の火災とは、建物、林野、車両、船舶、航空機以外の火災です。



6 火災原因別発生状況

出火原因	件数	出火原因	件数
たばこ	1	内燃機関	
こんろ	2	配線器具	
かまど		火あそび	
風呂かまど		マッチ・ライター	
炉		たき火	11
焼却炉		溶接機・切断機	
ストーブ	1	灯火	
こたつ		衝突の火花	
ボイラー		取灰	3
煙突・煙道		火入れ	6
排気管		放火	
電気機器	1	放火の疑い	1
電気装置	2	その他	3
電灯・電話等の配線	2	不明・調査中	7



7 過去5年間の火災発生原因

	火災発生原因 1 位	火災発生原因 2 位	火災発生原因 3 位
令和 7 年	たき火	不明・調査中	火入れ
令和 6 年	不明・調査中	たき火	火入れ
令和 5 年	火入れ	不明・調査中	放火の疑い
令和 4 年	火入れ	不明・調査中	こんろ
令和 3 年	火入れ	こんろ、たばこ、排気管、不明・調査中	

※火災発生原因のうち【その他】については火災発生原因順に含んでいません。

8 月別その他の消防活動件数

	計	その他の消防活動種別																			
		警戒出動			自然災害			特別警戒	搜索				誤報等				指揮支援活動				その他 その他の危険排除
		油漏洩	ガス漏洩	火煙確認	風水害	地震	その他		山岳搜索	水難	航空機	行方不明	警報設備の誤作動	誤報・誤認	虚報	火災不至	救急支援	救助支援	現場指揮	ヘリ受援準備	
1 月	50	1		2									3	1			26	17			
2 月	38	1		2									1	2		1	18	11			2
3 月	48	1		5									3	3			25	11			
4 月	32	1		2									2	2			16	9			
5 月	44			3									2			1	27	11			
6 月	43	3		1	1								3	1		1	25	8			
7 月	42	3		2	1								3				24	9			
8 月	51	4		5									12	2			17	9	1		1
9 月	29	2		1									4			1	12	8			1
1 0 月	43			6									7				18	11			1
1 1 月	49	2		1									1	2			33	9			1
1 2 月	40	2		3									4			1	25	5			
年間計	509	20		33	2								45	13		5	266	118	1		6

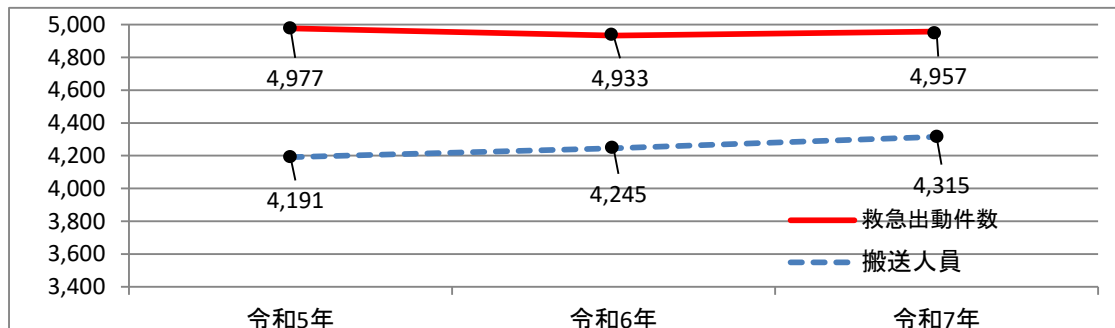
9 署所別その他の消防活動発生件数

	計	その他の消防活動種別																			
		警戒出動			自然災害			特別警戒	搜索				誤報等				指揮支援活動				その他 その他の危険排除
		油漏洩	ガス漏洩	火煙確認	風水害	地震	その他		山岳搜索	水難	航空機	行方不明	警報設備の誤作動	誤報・誤認	虚報	火災不至	救急支援	救助支援	現場指揮	ヘリ受援準備	
本署	367	8		13									30	10		5	220	74	1		6
西分署	84	8		12	2								14	2			18	28			
東分署	53	4		7									1				27	14			
他市	5			1										1			1	2			
計	509	20		33	2								45	13		5	266	118	1		6

第2節 救急の部

救急概況

令和7年の救急出動件数は4,957件で、前年4,933件と比べると24件の増加となりました。1日当たりの出動件数は平均13.6件です。救急車の現場到着平均所要時間は8分33秒で、傷病者が医療機関へ収容されるまでの平均所要時間は41分6秒です。



1 年別救急出動状況

		令和5年	令和6年	令和7年	前年比	
救急出動件数		4,977	4,933	4,957	24	
搬送人員		4,191	4,245	4,315	70	
事故種別	火災	14	13	16	3	
	自然災害	0	0	0	0	
	水難	1	1	3	2	
	交通	256	287	284	△3	
	労働災害	52	46	37	△9	
	運動競技	48	52	37	△15	
	一般負傷	854	836	835	△1	
	加害	12	9	9	0	
	自損行為	36	27	35	8	
	急病	3,231	3,211	3,204	△7	
	その他	転院搬送	391	412	460	48
		医師搬送	0	0	0	0
		資器材搬送	1	0	0	0
その他		81	39	37	△2	

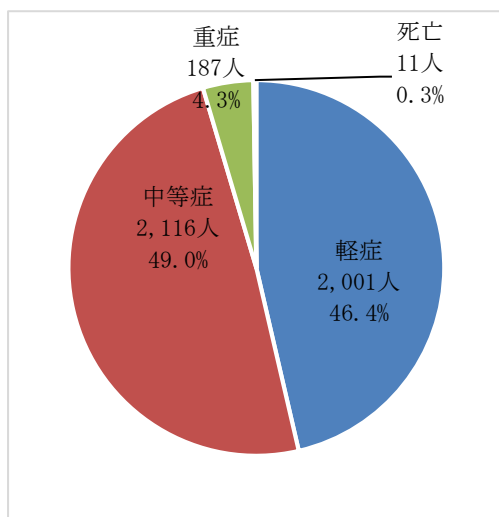
2 月別救急出動件数

	計	事故種別													
		火災	自然災害	水難	交通	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他			
												転院搬送	医師搬送	資器材搬送	その他
1 月	513	4	0	0	25	1	4	84	1	3	343	41	0	0	7
2 月	396	2	0	0	13	0	1	85	2	1	254	35	0	0	3
3 月	405	1	0	0	24	3	7	61	1	3	270	34	0	0	1
4 月	389	2	0	0	24	1	2	57	0	5	256	38	0	0	4
5 月	418	2	0	0	24	2	7	57	1	3	268	52	0	0	2
6 月	398	1	0	0	29	3	2	67	0	5	256	33	0	0	2
7 月	450	0	0	2	23	7	5	74	1	3	280	46	0	0	9
8 月	403	0	0	1	29	7	4	71	1	1	260	26	0	0	3
9 月	354	1	0	0	18	3	2	61	0	3	234	30	0	0	2
10 月	374	1	0	0	31	1	1	75	0	3	221	39	0	0	2
11 月	412	2	0	0	19	4	2	66	1	3	284	30	0	0	1
12 月	445	0	0	0	25	5	0	77	1	2	278	56	0	0	1
年間計	4,957	16	0	3	284	37	37	835	9	35	3,204	460	0	0	37

3 署所別救急出動件数

	計	事故種別													
		火災	自然災害	水難	交通	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他			
												転院搬送	医師搬送	資器材搬送	その他
本署	3,518	14	0	1	188	20	29	570	7	30	2,290	336	0	0	33
西分署	901	1	0	2	63	14	6	161	2	3	583	62	0	0	4
東分署	538	1	0	0	33	3	2	104	0	2	331	62	0	0	0
計	4,957	16	0	3	284	37	37	835	9	35	3,204	460	0	0	37

4 傷病程度別搬送人員(4,315人)



死亡…初診時において、死亡が確認されたもの。

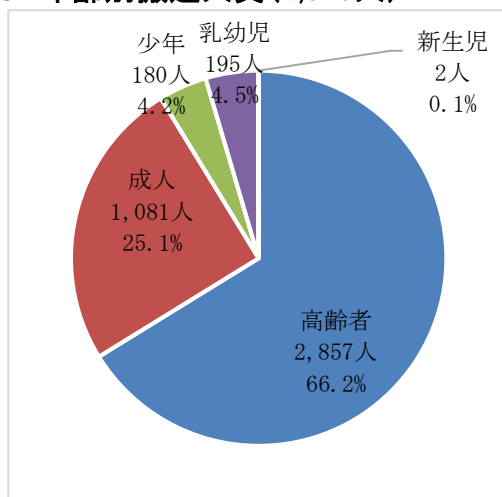
重症(長期入院)…傷病の程度が3週間以上の入院加療を必要とするもの。

中等症(入院診療)…傷病の程度が入院を必要とするもので重症に至らないもの。

軽症(外来診療)…傷病の程度が入院加療を必要としないもの。

※四捨五入により割合の合算が100にならない場合があります。

5 年齢別搬送人員(4,315人)



新生児…生後28日未満の者

乳幼児…生後28日～満7歳未満の者

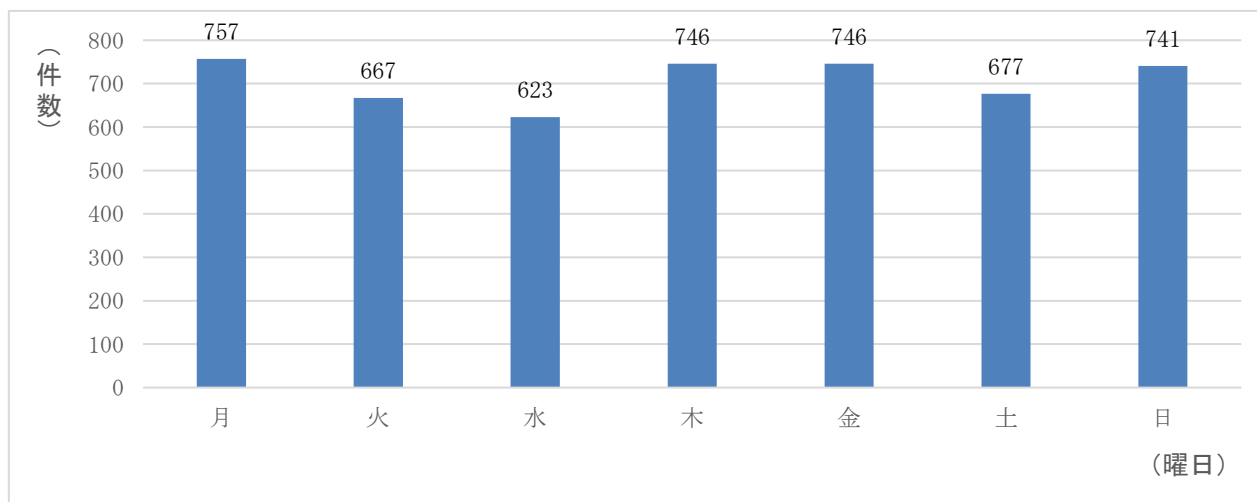
少年…満7歳以上～満18歳未満の者

成人…満18歳以上～満65歳未満の者

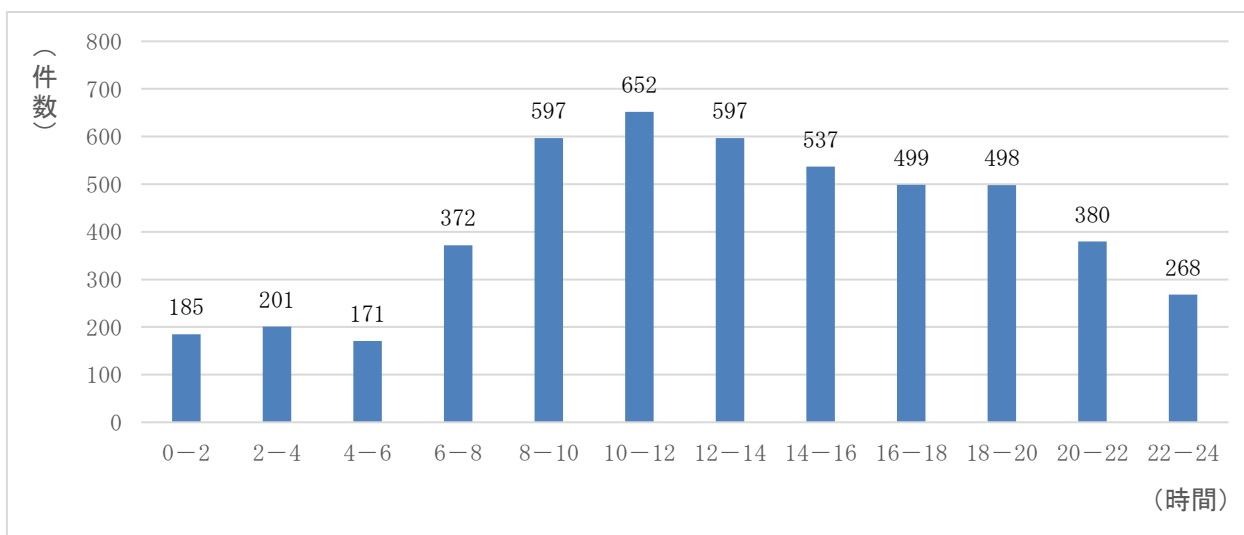
高齢者…満65歳以上の者

※四捨五入により割合の合算が100にならない場合があります。

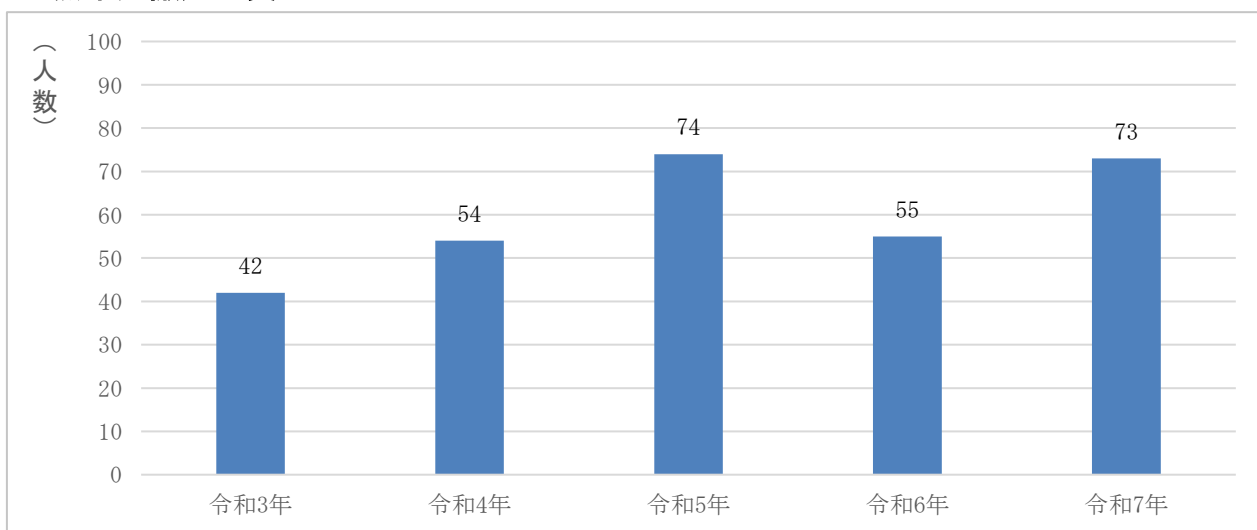
6 曜日別救急出動件数



7 時間帯別救急出動件数



8 熱中症搬送人員



9 普及啓発(各種講習)

区分	開催回数	受講者数	主な講習内容
応急手当普及員講習	8	48	基礎医学、心肺蘇生法、A E D、止血 気道確保、指導技法 (※開催回数は3年毎の再講習を含む)
普通救命講習	24	297	心肺蘇生法、A E D、止血、気道異物除去
救急講習会	112	3,983	心肺蘇生法、A E D
命をつなぐ授業	6	211	心肺蘇生法と命の大切さを学ぶ授業 (三田市内の小学生高学年を対象)

第3節 救助の部

救助概況

令和7年の救助出動件数は145件（前年比29件増）、活動件数は78件（前年比25件増）、救助人員は69人（前年比17人増）となっています。

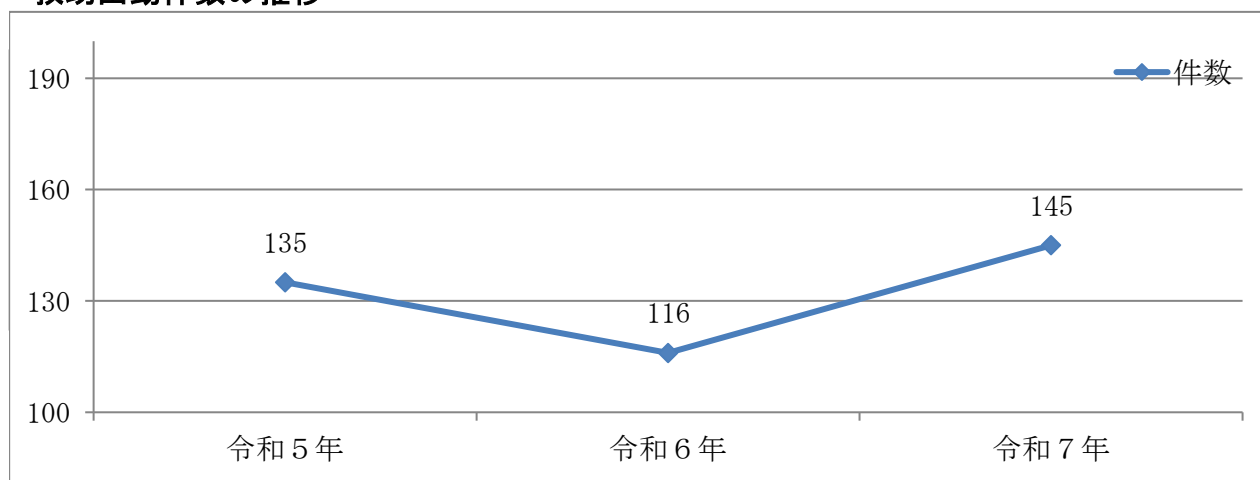
事故種別でみると、建物事故が一番多く78件（前年比18件増）、次いで交通事故が29件（前年比3件減）、その他が28件（前年比12件増）、水難事故が6件（前年比4件増）、機械事故が2件（前年比1件増）、ガス及び酸欠事故が2件（前年比2件減）となっています。

1 救助出動状況

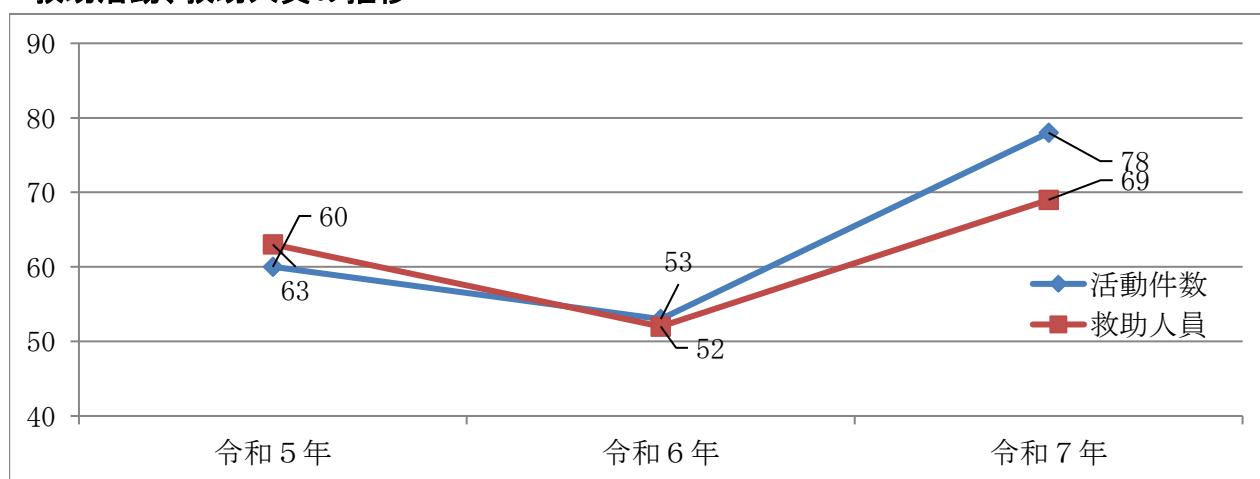
年 区分	令和5年	令和6年	令和7年	前年比
救助出動件数	135	116	145	29
活動件数	60	53	78	25
救助人員	63	52	69	17
出動台数	367	392	487	95
出動人員	1,288	1,257	1,546	289

*救助人員とは、救助活動により救出された人の数です。

・救助出動件数の推移

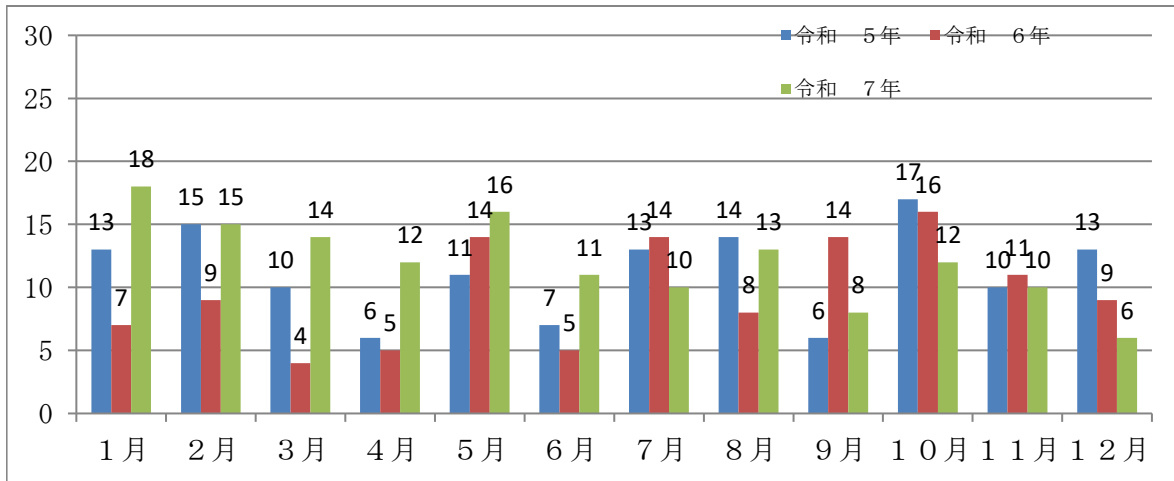


・救助活動、救助人員の推移



2 月別救助発生件数

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
令和 5年	13	15	10	6	11	7	13	14	6	17	10	13
令和 6年	7	9	4	5	14	5	14	8	14	16	11	9
令和 7年	18	15	14	12	16	11	10	13	8	12	10	6



3 事故種別件数の推移

種別	令和 5年	令和 6年	令和 7年	前年比
火災	1	1	0	△1
交通事故	25	32	29	△3
水難事故	5	2	6	4
自然災害	0	0	0	0
機械事故	0	1	2	1
建物事故	77	60	78	18
ガス及び酸欠事故	1	4	2	△2
破裂事故	0	0	0	0
その他	26	16	28	12
計	135	116	145	29

・主要事故種別件数の推移

